

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和6年3月13日（水曜日）

1. 開 議
1. 議案第29号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時00分開会

出席委員（13名）

一 條 裕太郎 君	二 上 光 子 君
黒 澤 朗 君	佐々木 敏 雄 君
佐々木 みさ子 君	稲 葉 定 君
只 野 順 君	後 藤 洋 一 君
伊 藤 雅 一 君	杉 浦 謙 一 君
門 田 善 則 君	竹 中 弘 光 君
大 泉 治 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 积 雄 君	総務課参事兼課長	高 橋 貢 君
総務課副参事 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	徳 山 裕 行 君	企画財政課参事兼課長	大 崎 俊 一 君
まちづくり推進課長	熱 海 潤 君	税務課参事兼課長	紺 野 哲 君
町民生活課参事兼課長	今 野 優 子 君	町民医療福祉副センター長兼 国民健康保険病院総務管理参事兼課長	木 村 智香子 君
福 祉 課 長	鈴 木 久美子 君	福祉課子育て支援室長	佐 藤 明 美 君
健 康 課 長	木 村 治 君	農 林 振 興 課 長	三 浦 靖 幸 君
建設課参事兼課長	小 野 伸 二 君	上 下 水 道 課 長	岩 渕 明 君
会計管理者兼会計課長	久 道 正 恵 君	農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君
農業委員会事務局長	荒 木 達 也 君	教育委員会教育長	柴 有 司 君
教育総務課長 兼給食センター所長	内 藤 亮 君	生 涯 学 習 課 長	阿 部 雅 裕 君
代表監査委員	城 口 貴志生 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	金 山 みどり
---------	---------	---------	---------

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（門田善則君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第29号の審査

○委員長（門田善則君） これより、議案第29号 令和6年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。

人件費全般については各款項において行いますので、ご了承ください。

それでは、6ページ、第2表債務負担行為、第3表地方債について質疑ございませんか。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） おはようございます。

私は地方債のほうをちょっと質疑したいと思います。

7ページの、全体として2億9,540万の地方債ありますけれども、この間ずっと有利な地方債をと選択をしてきていると思うんですけれども、全体として交付税措置されるのはどのぐらいの金額といふかね、措置されるのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

令和6年度におきましては、2億9,540万の地方債を発行する予定としております。それで、では何%交付税というのは一概に言えませんので、ちょっと中身をお知らせしたいと思います。

例えば、公用車購入事業につきましては、充当率が90%、事業費に対して90%の地方債を打っていますよ。そのうち20%、失礼しました。こちら、30%が交付税算入されます。はい。交付税算入、交付税、交付税算入ということは、基準財政需要額の計算の基となりますということになります。

次の農業生産基盤整備事業、一つ飛んで道路整備事業、橋梁整備事業については、事業費の90%が地方債打っていますけれども、50%は交付税措置にならない。ただの借金。40%のうち、50%が基準財政需要額として算入されることとなります。

3番目、戻って3番目の一般圃場施設整備事業だと、事業費の90%が地方債の対象となり、そのうちの20%が基準財政需要額に算入と。

あと辺地債、5番目の辺地対策事業債と、その次、町道改修、緊急しゅんせつ推進事業、飛びまして過疎対策、飛ばなくていいんだ、消防団。すみません、ずっとその後過疎対策のソフト事業債までが、事業費の100%地方債の対象となって、そのうち70%が基準財政需要額に算入されると。〔「70%」を「80%」に、申出により訂正あり〕

農業施設整備事業、農業施設災害復旧事業については80%、事業費の80%が地方債として借入れできることになっており、そのうちの95%が基準財政需要額に算入されるものです。

あと最後、臨時財政対策債については100%地方債の対象となり、100%基準財政需要額として算入されます。

基準財政需要額として算入はされるものの、当町の財政力指数0.38ということを鑑みますと、あくまでも理論上とはなりますけれども、60%程度、これが交付されるものと考えております。なので、2億9,540万円に対し、1億600万程度が後々の交付税措置になる計算と考えております。

○委員長（門田善則君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） まずちょっと要望したいのは、先ほどの数字はちょっとペーパーで欲しいなと思います。もしよければ、後ほど構いませんので欲しいなと思いますのでお願いしたい。

地方債に起債する上で、やはり考え方として、どういったやはりずっと有利な地方債を起債をするということがずっとこう言われてきていて、やはりそういった点ではいろいろと考えながらやっていると思うんですけども、それぞれいろいろ事業によって充当率が変わってきたり、国の制度だったり、県のものだったりとありますけれども、そういった点ではやはり後々、後のこれからの将来ある人たちの負担がかからないようにしなきゃいけないと思うんですけども、そういった考え方が必要だと思うんですが、将来の償還するときの、これからのあまり償還が今度増えて、令和2年度の償還が始まるわけですけども、そういった点では少し考え方ってどういうことなのかなと思ったのでちょっとお聞きしているんですが、この考え方はいかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ありがとうございます。まず、資料については後ほどお渡しさせていただきたいと思います。

地方債の考え方なんですが、まず、借入れよりは返すほうを多くということで、地方債の残高を減らす工夫はさせていただいているところです。ただ、今のところ地方債の残高の公債費のピークが令和10年度になると見込んでおります。というのが、令和3年、4年に発生しました災害の関係での災害復旧債の償還の関係もあり、やはりちょっと大きくなってきているところです。

ただ、やはり返すのも減らすだけ、借金を減らすために借入れを少なく抑えるだけでは、やはり借金も資産であるということは重々存じておりますので、やはり大きな事業をやるには地方債のほう、それなりに打っていかなくちゃならないなということは考えております。

○委員長（門田善則君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） やはり事業として必要なときには起債、地方債が必要になってきますし、その中に真水の財調なりね、ことも取り崩さなきゃいけない部分も発生する事業、時によっては発生すると思うんですけども、やはりそういった点では、財政のほうですから、やはりいろいろ考えながら、やはりこの必要な事業には、地方債発行したりしなきゃいけないという、私はそう思うんですけども、その点では思い切ったものが必要だと思うんです。

ただ、後々の令和10年度の公債費が増えるとなれば、なかなか大変かもしれませんけれども、そういった点で、将来の住民サービスの点でも、事業をやらなきゃいけないものはこれからもあると思うので、その点では少し考え方、大事な事業ですから、ぜひ考えていただけたらなと思いますけれども、いかがでしょう。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 貴重なご意見ありがとうございます。

今後とも、借入れと返済のバランスを見ながら、また、町長と政策的な事業に対しての起債、借入れなどをし、大きく事業費があるときにはそれに向けながらということで、重々に財政を運営させていただきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（遠藤稔君） おはようございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

今、杉浦議員のほうから、借入れ公債、公債費の在り方について質疑いただきましたけれども、課長のほうから、後でただいまの案件に対しましての資料を提供すると言ったようでありませけれども、これは常任委員会、2つの常任委員会だったり、あるいは全協だったり、こういったような町としての借入れの在り方というのはやはり大きな問題でありますし、何か重要な決断しなければならないときには、いきなりこういう形でも言っても、積み上げがないと議会としても判断できないと思っておりますので、やはり常任委員会などでこういったようなことを資料を共有していただきながら、やはり町全体として、だったらこういったようなことが事業として許されるのではないのか、あるいはちょっと無理なんじゃないのかというご判断の材料にするためにも、やはり個人に出すだけでなく、皆様方にお示しして、そして町として何が今後必要になるか、あるいは今後不要になるかというようなことに至るまでの判断材料として共有させていただきたいと思っておりますので、その折にはどうぞよろしくお願申し上げます。

○委員長（門田善則君） ほかに。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） ないようですので、次に、歳入に入ります。歳入については一括質疑となりますが、23款町債については省略いたします。

12ページ、1款町税から47ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） おはようございます。

18款1項1目1節、細節1の39ページですね。土地の貸付料ですか。こちら例年聴いているんですけども、ゴルフ場の土地代ですね。今年度は幾らもくろんでいるのか。前年度、今年度においても幾ら入っているのか、お聴きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） ちょっとお待ちください。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えさせていただきます。

すみません。ちょっと数字的に今手持ちになかったものですから申し訳ございません。ゴルフ場の土地の貸付料につきましては、昨年度、昨年度って令和5年度で見直しして増額しております。その際に、5年度、6年度2か年同額でということにしておりますので、その額で契約を締結させていただいております。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 要するにその額が知りたいわけなのですが、資料がないということで、後ほど聴かせていただければと思います。

やはり、県の試算によると2,772万という大体のおおよその概算があると、前回述べていただきましたけれども、その辺を考慮しまして、今後も法人に対して増額を求めることが必要ではないかと。その辺はいかがですか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えさせていただきます。

そうです。やはり経営方針に基づいて、本来の金額に戻させていただくということは、昨年契約を締結させていただいたときにはお話しさせていただきましたので、それに近づけてやっていきたいとは思っております。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 前に11番議員の門田議員のほうからも、5月5日の町民開放デーとか、やはり町民に親しまれるゴルフ場を今後も続けていっていただきたいと思いますので、その辺のいろいろな折衝もよろしく願います。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 大変申し訳ございません。数字のほうございましたので、お知らせいたします。年間今670万。670、はい。4年度まで650でしたので、プラスになっております。

また、ゴルフ場開放デー等々につきましては、前の質疑でもお答えしましたとおり、社会貢献の一助としてぜひ協力してほしいということは申し添えさせていただきたいと思っておりますし、それによって底辺拡大して利用者が増えていけばいいのかなと思っておりますので、その辺、また面談する際にはお話しさせていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 町税についてちょっとお伺いしますけれども、比較のほうで定額減税の説明があったわけですが、町民税、それからこちらの地方……、違うな。地方特例交付金、これらについては実績に基づいて算定しているという説明があったわけですが、定額減税の分としての数値はこの予算に入っていないのか、申告がまだ終わっていないので載せられないということも分かりますけれども、実施するとすればいつ実施するのか、その辺も含めてお願いします。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） お答えいたします。

定額減税については、今議員の質疑にもありましたように、賦課が確定するようなタイミングでないと、額を捉え切ることができないという側面もございますので、当初予算の数字の中には反映は明確にはしておりません。今後、賦課の確定時期などを捉え数字を把握した上で、対応していきたいというふうに考えております。

交付というか、適用の時期につきましても、賦課の確定を見てということ、国のほうからも速やかにというふうな通知が何度か届いてはおるんですが、不確定の数字で適用することというのはなかなか難しいということで、賦課確定の後、具体的には7月になるのか、8月になるのか、周りの制度の運用なども考えながら対応していきたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 今の説明ですと、確定申告が終わって町県民税が確定してからということ、現金給付というそのような形で該当者に行き渡るといふ捉え方でよろしいのでしょうか。その辺、詳細はまだ通知が来ていないのか、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） お答えします。

報道というか、政府の方針の中で、定額減税、それから調整給付というふうな言葉を使っておるのですが、定額減税については、税金の中に賦課される所得税だったり住民税に対して、その税額を減ずるというふうな形になっております。それで、それが3万円だったり、町民税だと1万円だったりということで、おおむね4万円程度の減額にするというふうな方針のようでございます。それで、賦課されている税額がその4万円に届かない場合は、その部分を給付をしたいというふうな政府の方針ということで、いずれ言葉がそぐわないかもしれませんが、複雑怪奇な制度運用になるので、なかなか各自治体苦慮しているところなんです。そういった認識というか、そういった制度というふうなことで、今後、明確にされていくものというふうな考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに、6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 国庫補助金のところについて、ちょっと質疑させていただきます。

28、29ページの上段の放射性物質汚染廃棄物処理云々の1億2,700何ぼの国庫補助金来るわけなんですけれども、後で歳出のところでは2億五、六千万だったかな、それだけの費用が恐らくかかるという見込み、歳出の予算あったと思うんですけれども、約半分だと思うんです。説明の中に、残りは何か後年、よく確認していませんけれども後年度で交付すると。どういうこと、もう一回確認させていただきたい。後年度なのか、今年後から6年度中に後で交付されるのか、それちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

まず歳出で、昨日の説明の中で、今回の事業費に関しましては、基本的には国のこの加速化事業が事業費の半分、あと交付金、特別交付税、震災復興特別交付税措置が半分を見込んでおりました。そのうち今回、なのでおおよそ半額がこちらのほうの国庫補助金で交付されるということでございます。

ところが、今回県外処理を行う際に、どうしても県外処理ができない部分がありますので、その部分につきましては1か所に集約したいという形を考慮しております、その部分につきましては国庫補助金の事業に該当しないということがあります、その部分につきましては、東電賠償案件があるという形になります。その部分につきましては、翌年度以降、事業が完了するのが6年度に終わりますので、終了後、令和7年度に請求をして、それが認められれば令和7年度若しくは8年度に算入を、東電賠償を頂けるという形で考えておまして、そういう形の組立てとなっているものでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 事業確定しないとこの金額が分からないからというような理解の仕方だと思うんですけれども、ただそのときに事業確定というか、いわゆる後で歳出のところでは別な質疑しますけれども、いわゆる町のやつで残ったやつを保管する施設を造ったり何とかというのは、いわゆる浦谷町の予算内でこちらで持ち出しで一旦やるという、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 歳入の際に企画財政課長も申したとおり、まず財政調整基金を取り崩して充てるということでございましたので、まず単独費で、まず町のほうで負担を申し上げ、その後、事業終了後、東電

賠償を行うという考えでございます。なので、議員さんの言われているとおりでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） それで、7年度とかそういったふうにしかその費用負担をしていただけないというのもちよっと、涌谷町の責任でこういったことになったわけでないのに何で早く出さないのかなと思うんですけども、その辺はもうどうにもならないんでしょうかね。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） こちらの案件につきましては、賠償案件という形になりますので、事業終了後請求をしなければならないということでございます。そのため、事業完了前からこの部分を請求しますよという部分はできないものと認識しておりますし、ただ、事業の内容、若しくは環境省との折衝内容につきましては、東電さん側のほうに情報を流しながら、こういう状況でこの案件がありますよという話は情報共有しながら行っていると。ただ、賠償案件でございますので、その部分につきましては、確定でお話はされないものの、これまでの案件からすると、賠償請求して認められるものという形で認識し、事業を実行するものでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） それでは、歳出に入ります。

歳出については項目ごとになりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、50ページから53ページまで、1款議会費1項議会費について。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 52ページから73ページまで、2款総務費1項総務管理費。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 総務費なんですけれども、説明の中でDX対策室ですか、室をつくるということなんですけれども、どういうことをやるのか、具体的にご説明いただければと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今回の行革につきまして、DX推進室を設置するところでございます。

今回、そちら、今後行うべき業務となりますと、国のほうで現在進めておりますデジタル交付金を使いましたいろいろな事業がございます。それらの中でも特に行政サービスについてそれぞれ、書かない申請とか、そういった窓口を、住民のサービスの提供ができるような形で各部署ごとに進めていきたいと思っております。

例えば、今お話、想定されているところについては、住民の方々が各種申請とかがあえて書くことなく、マイナンバーなどを使いながら申請をしていく。あるいは、将来的なちよっとお話にもなるかと思うんですが、スマホなどでもいろいろとか、そういった便利が、利用を想定するところでございます。現在、特に紙で申請するようなものについては、今後デジタル化を進めながら進めていくものと思っております。

また、将来的な話の中では、内部事務といたしましては、例えば文書も今紙で作っておりますが、文書の管理システムとか、そういった様々な分野におきましてデジタルの業務の推進を行いまして進めていこうというところでございます。将来的には、現在進められておりますコンビニ交付とか、住民票、そういったことについても進めていくという形で、それぞれの部署におきましてデジタル化を進めていくというところで今想定して

いるところでございます。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗君。

課長ね、今の答弁なんだけれども、黒澤君が聴いたことを明確に言ってもらえばそれでいいんでね、膨らませて言わなくていいですから。はい、黒澤君。

○3番（黒沢 朗君） 要するに、申請とかそういうのをデジタル化するだけなのかな。なのだというお答えでした。

その室には何名ぐらいのスタッフで、今後、年度内の目標としてはこの三つ、四つ、行政サービスとかマイナンバー申請とか、庁内のいろいろなデータ化をするというんですけれども、どこまでやっていくのか、その辺をお聴きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） デジタル推進室について的人数でございますけれども、現在、室長以下、専従はなかなか置けないということもございまして、兼務体制の形になるかとは思いますが、4名ないし5名程度の人数で進めていきたいと思っております。

今、先ほど身近なことで庁内業務のお話をさせていただきました。ただ、他の部署におきましても、それぞれ申請業務が、いろいろなものが実は国のほうでも進められているところでございます。それらを総括的に進めていくという形もでございます。

例えば、今、役場の窓口というところで、例えば住民票のコンビニ交付とか、電子決済とか、そういったお話、あるいは文書管理のシステムの管理とか、そういうお話をさせて、今庁舎内の話だけをさせていただきました。例えば、子育てにおいても電子の申請、あるいは先日お話もありました介護のほうのとか、そういうことで国のほうなりはいろいろな形でいろいろな窓口を業務を電子化を入れようというところでございます。そういったメニューが今、出されておりますので、各課の業務にも多くデジタル交付金を使った事業がメニューが出されておりますので、それらの導入を検討し、導入に向けてまとめていくという担当も担うという形になるかと思っております。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒沢 朗君） 様々な報道なんかでも言われているとおり、DXをやるに当たって、まちづくりやいろいろな様々な事業に活用している地域もございます。総務課長の答弁におきましても、町民が便利になるようなそのシステムの構築、今後は町民がまちづくりにも役立つようなものの構築の目標に向かってやっていくような意気込みが見られたので、今後も町民のために鋭意努力していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ありがとうございます。

デジタル化については、今後、様々な交付金とかのメニューを確認しながら進めていきたいと、町民の利便に沿えるような形で頑張っていきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 予算書57ページ、職員研修経費、71ページ、これは職員福利厚生経費でストレスチェック

業務委託料とありますが、主な事業概要は1ページであります。職員研修経費、主な事業概要を見ると、新人の研修はぱっとちょっと分からないんですが、やるのかどうか。市町村職員研修所研修51人、研修団体主催研修が6人とか、予定量としてなっておりますけれども、この新人職員の研修というのはどういったものがあるのか、お聴きします。

あとストレスチェック、いろいろ病休とか、職員の中でも、県内では涌谷町は比較的病休の率が高いとよく言われてはいるんですけども、そういった点でこのストレスチェック業務というのは一体どういうこと、どういう内容なのか、お聴きいたします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまありました、まず新規採用職員の研修の仕組み、対応でございますが、まず一つは、こちらのほう、先ほど資料にありました51人の中にまた市町村職員研修所というところが富谷にございます。そちらで開催する研修にまず参加をさせていただいているところでございます。そのほかにも、町村会で行われます研修がございます。新人向けの研修がございます。そういったものにも参加をさせていただいているところでございます。仕組みとしては、地方公務員の仕組み、いずれにしても地方公務員の仕組み、あるいは財政、あるいは地方自治など、そういった概要をお知らせするものとなっております。また、そのほかにも、町単独で新規採用職員に向けて、内容についても重複する部分がございますが、地方自治とか、町の仕組みとか、そういったことをいろいろ説明させていただきます。また、福利厚生とかそういったことも、町においては説明をさせて研修をさせていただいているところでございます。

もう一つはメンタルのお話でございました。

確かに昨今、どうしても全国的な公務員のメンタルの職員が多くなってきているというところの指摘を受けているところでございます。研修的な要素ということになりますと、今、地方公務員共済会とか、あるいは宮城県とか、そういうところで様々なライン研修、このような形であれば職場からそういう人を出さないよとか、あるいは気づきをするとか、そういう形で早期の発見をするとか、そういったいろいろなメンタルの研修が実は今盛んに行われているところでございます。私のほうとしては、参加しませんかというご案内もいただいております、積極的にそちらのほうに出させていただきますながら対応をしているところでございます。

○委員長（門田善則君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 新人職員の研修ということも、数々いろいろな研修あるという答弁でした。新人職員、令和6年度はどのぐらいの新しい職員を採る、採用するのか。その点ではどういった感じになるのかお聴きしたいということと、それによってストレスチェック、メンタルの面でも、職員の業務量と、事業は大体、職員が増えない中で事業は増えていくというような状況で、それが原因かどうかはちょっと分かりませんが、その業務の内容の大変な部署はあるとは思いますが、そういった、ちょっと話しづらいか、答弁しづらいかもしれませんけれども、そういったこのストレスチェックのメンタルな面でのそういう事業があり、委託料として出しているわけですから、そういった職員が出ないような配慮というのはどうなのか、お聴きいたします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今回採用いたします人数のお話でございます。一般行政職におきましては、

4人の人数を予定しております。また、一般会計として保健師、歯科衛生士を採用しているところでございます。計6人を予定しているところでございます。また、研修におきましては、これまで病院のほうで採用された職員も一緒に研修のほうに参加させるようにということで、今年度調整をしているところでございます。

あと、ストレスのメンタルでの休む職員のちょっと対応というところになるかと思えます。あと、それと業務の関連というところかと思えます。

まず、メンタルについては、まず発生させないこと、つまりすぐ気づいてすぐフォローするというのが、早期の発見をして対応するのがまず望ましいということが基本にあるかと思えます。先ほど研修の中には、職場全体でそういう支え合う、気づきとか、そういうことでライン、例えば上司の者がすぐ部下の状況を確認するかという形で確認する、あるいは自分がセルフチェックということで、体調不良だよねということが気づくような仕組みをその研修では伝えられているところでございます。

現在、メンタルで休んでいる一般行政職員については、病気休暇については4人、病気休職については2名の方が休んでいらっしゃるという状況でございます。どうしても欠員を穴埋めするというのが非常に難しいというのが正直なところ、特に専門職の方もいらっしゃいますので、その代替が難しいというところでございますが、会計年度任用職員の方々を随時採用するなりして、業務のほうを穴埋めしているところでございます。抜けることによって、やはりその部署が非常に大変だということもございまして、そういった配慮をしながら、現在、業務のほうを運営しているところでございます。

○委員長（門田善則君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 一般職4人採用する予定ということと、一方で定年制が延長されるという一方ではあって、いろいろバランスが大事なんだと思うし、まして行革で職員の人数が計画的に減らされるという部分もないわけではなくて、一方で病気が長期療養する職員が出ると、代わりの者がいなくて、その部署の中で重荷、重荷というか、業務量が一人当たりにも過重になっていくという悪循環があるような感じがしますし、合併した自治体では大分病休の職員というのは出ているんですけども、涌谷町、合併していないのに多いんですよね。比較的病気になっている、メンタルで休む方が比較的多いと言われていた職場なんです。

ですから、そういった点では、何が原因なのか、ちょっと私も分からないんですけども、そういった可能性というのは、やはり職員当たりの業務の負担率って負担量が多いのかどうか、そこら辺をちょっと視野に入れて考えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 業務量を踏まえて採用のほうのまずお話なんですけれども、実は財政再建計画期間中につきましては、採用を途中から行わないという計画もございましたが、やはり今先ほど議員がご指摘のように業務増、あるいは職場のメンタルとか、休む職員も増えてきたということもあって、また、今年度に採用をやめることによって、今後の育成とか組織運営にも影響があるということで、引き続き採用、新人を採用してきたと。そういう形で業務のほうをきちんと対応してきたというのがございます。

また、私のほうでは総務課でございますので、病休になったとき医師の診断書とかいただくわけでございます。個別に基本的にはお話を聴きながら対応しております。お話の内容を見ると、いろいろな、ちょっとこれが原因というか、必ずうちの町がこれが問題だからというところはなかなか、いろいろな多種多様な問題があるか

と思います。逆に言うと、そういうフォローを入れながらということで、早期の復帰を目指して対応できるようにということで、フォローを今しているというのが今の状況でございます。なかなか原因については特定と
うか、これだけという理由ではなかなか分かりかねているところでございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 5点ほどあるんですけれども、混乱しないように聴いていただければありがたいと思いま
す。

①というか、1番目、62ページ、63ページの上段のほうの企画調整経費、地域振興公社への500万。このこと
と、一応5点羅列します。

2番目に、次のページの64、65ページの地域公共交通対策経費の委員構成と町民バスについての質疑と、次の
66ページ、67ページ、3点目の質疑、わくや万葉の里施設、これは1番目でちょっと関連するので一緒に質疑
したほうがいいんでしょうかね。その委託料のうちの開設30周年記念事業委託料380万についての質疑と、そ
の下段の温泉施設への指定管理料の減額の理由ということで尋ねることと、5番目に、これは科目というか、
この予算書にはないんですけれども、基金管理経費があるんで、そこで関連して質疑させていただきたいんで
すが、庁舎建設の基金を創設してはいかがかという、この5点を質疑させていただきたいと思います。

最初に戻って1番目、それでは質疑させていただきます。

地域振興公社に500万を出して、簡単に言えば500万返してもらって5年間かけて今の貸付金をゼロにするんだ
という説明を受けたんですけれども、この間、担当課長も少し一部非を認め謝罪したということもあるんです
けれども、そもそも一番最初3,000万を貸付金なんかしなくていいんじゃないかという当時の執行部に言った、
私何度も言ったんです。それは、いや、貸付金にして処理するんだということで話切られたんですけれども、
今さらの500万、そんな変な形で帳消しにするんだというのは、なかなか私の頭の中では理解できません。それ
で、5年間かけて500万ずつ、5年間かけて2,500万だとするんですけれども、指定管理の期間が、今の指定管
理の契約を延びるわけです。地域振興公社がその後も存続すると思うんです。しない可能性すらあるのに、
それで大丈夫なのかなということが1点目。

2番目のそれでは地域交通対策経費のことについて申し上げます。

会議委員の委員構成を伺いたいと思う。委員構成というか、委員の立場でしょうかね。氏名はなくても構わな
いですが、その方の立場を、肩書というか、それを教えていただきたいと思います。

あと、町民バスの委託料についてなんですけれども、これは各議員さん方、これまでもいろいろデマンド交通
とか何とかの提案をしてきたんですけれども、やはり町民の間で「町民バスって空気運んでるよね」という見
方をされている町民がたくさんおります。やはり、しっかりそれをその点を受け止めて、新しい交通体系とい
うか、それを考え直す時期じゃないのかなと私は思うので、その辺の考え方をお聴かせいただきます。

それから、また地域振興公社のことに戻るんですけれども、今の地域振興公社の状況で、30周年記念事業って
やっても意味あるのかなと。それよりも、今の自分たちの企業というか、そのことに力を注いだほうが、地域
振興公社にとっても町にとってもかえってメリットも出てくるんじゃないかと思っておりますので、その辺の考え
方を教えていただきたいと思います。

あと4番目ですけれども、温泉の指定管理料が昨年より300万か何ぼくらい減額なっているんですけども、そ

の減額の理由を教えてくださいと思います。

あと最後なんですけれども、一般質問でもいろいろご答弁いただいたんですけれども、近い将来、必ず庁舎建設というか、庁舎の建替えが出てくると思います。ということは、これから計画、いろいろ立地とかいろいろな計画、問題出てくるんですけれども、そのために基金を創設して積立てを始めてはいかがですかという提案です。

以上5点、お願いします。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

補正予算以来、いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

まず、公社の500万の最終年度取扱い、最終年度というか、指定管理続かなかった場合の取扱いにつきまして、最終年度で1,000万入れるか、あるいは公社が例えば解散した場合については、債権で放棄できることになりしますので、そういった手段も考えられるということで、ちょっとその最終年度で皆様の、議員皆様の相談してご理解いただきたいなど、最善の方法を取らせていただきたいと思っております。

次の地域公共交通会議の委員のメンバーにつきましては15名、15名委嘱しております。まず、学識経験者として、宮城大学の教授を委嘱させていただいていますし、あとバスの運業者として、会社経営者とあと運転責任者の方1名ずつ、あと町内のタクシー会社さん、あとJRさん、バス協会さん、運行に関するものとして、東北運輸局の宮城運輸局さん、あと運行指導として、遠田警察署さん、あと、県の企画部の地域交通政策課さん、あと道路管理者として、北部土木事務所、あと町の建設課、あとは一体的な業務を行うことで福祉課さん、あと町長と、あと住民代表として、行政区長、民生委員児童委員協議会の会長を委嘱させていただいております。

ここで今までのバス運行についてということで、いろいろ協議させていただきますけれども、一つ、去年の多分議員さん交えました研修会、大崎パレットで行った際に、地域公共交通ということで講演あったかと思えますけれども、オンデマンド、デマンドは最適な地域公共交通の形ではないよという説明があったと思いますけれども、それらも含めまして、涌谷町に何が最適なのか、どういった形の地域交通が最適なのかということ、議論をさせていただきたいと思っております。

続きまして、公社の開設30周年につきましては、東大寺展を検討させて、やる方向で検討させていただいております。これにつきましては30年という節目ということで、ろまん館を町全体で盛り上げたいということになります。公社というよりも、ろまん館を盛り上げていきたいということで、開設させていただきたいと思っています。

4番目の温泉の減額につきましては、年度当初、年度というか、プロポーザルを行った際の提案によって、年々指定管理料を減額させていただくという提案に基づきまして、今回減額させていただいているものでございます。

5番目の庁舎建設基金につきましては、ご意見、大変ありがとうございます。庁舎建設のみならず、町内の公共施設、大分老朽化が進んでおります。それらを合わせた形での基金を造成していかなければならないということ、うちのほうでも考えておまして、それについての基金、何ぼあればいいのか、財源どうするのか、ど

こまで対象にするのかなど、今、いろいろ検討させていただいている最中でございます。以上です。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 振興公社500万、これは帳簿上でやり取りでこの500万の返済というのは帳簿上のやり取りだけで済んで、地域振興公社自体の努力は何も一つも要らないわけで、ただの帳簿上のやり取りだけで済むので、これは簡単に済むんですけれども、要するにそんなことはどうでもよくて、地域振興公社がとにかく今の生ぬるい体質から変わっていただければ、私は何の文句も何もないんです。私の希望は、今の生ぬるい甘い体質を改善していただければ一番いい。ということは、やはり見かけの振興公社という名前を捨てて、別な団体に衣替えしていただければ一番いいんじゃないかなと、分かりやすいのはそこじゃないのかなと、私はそう思うんです。その辺はどう考えるのか、もう一回お聴かせいただきたいと思います。

次に、地域交通対策経費のことでございますけれども、いろいろ各専門家の方々が集まるということは分かりました。ただ、あとやはりいろいろな、対外的にいろいろな町市でデマンド交通、今度その何かアプリで最適な交通経路を探っていて、何か県内で今日だったか、昨日だったかの新聞に載っていたんですけれども、やはり新しい知見をすぐ取り入れて検討して、やるのは後でも構わない。とにかくそういったものを取り入れて考えてみる。そういうことが必要だと思うんで、やはり今の体系でいいんだというのは思考停止で駄目だと思うんです。その辺、もう一回お聴かせいただきたいと思います。

3番目の開設30年の記念事業なんですけれども、その趣旨はよく分かりました。東大寺との関係とか、いろいろな絡みで、観光客誘致とかそういったことの絡みもあってやりたいんだという趣旨は分かりました。ただ、これも利益が残るよというのもおかしいんですけれども、やはり先ほどの体質改善の話でもないんですけれども、集客をしていただいて、地域振興公社のメリットが出て、しかも町がやってよかったというか、達成感があるとか、町も頼んでよかったという、そういう形にしてもらわないと、私また質疑しなきゃいけないんで、その辺厳しくやっていただきたいと思うんです。

温泉の指定管理料のことではございますけれども、今年はプロポーザルのときの約束だったのということなんだけれども、確かにでも中身の経営については、それが可能だったのか、ちょっと無理して出してやっているのか、その辺が私たちにはよく分からないので、来年度はどうなっていくのかという見込みはどうなのか、それを教えていただきたいと思います。

最後の庁舎の基金なんですけれども、これはやはり大事なことで、町長にもぜひその辺、私提言しますので、そうだとおっしゃっていただければ一番簡単で一番いいんですけれども、その辺お聴かせいただければと思います。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） まず、公社につきましては、昨日いろいろご意見ちょうだいいたしまして、ご回答差し上げたところでございます。これを機に、やはり指定管理はもちろんのこと、指定管理以外でも収益を上げるような経営体制取っていただきたいということで、うちのほうとしても支援、指導のほうをやってまいりたいと思っております。

あと地域公共交通につきましては、昨日おととい、岩沼市ですかね、AIのタクシー、バスか、乗合バスの運行を開始したという記事のほうは出ております。それについてもオンデマンド、デマンドにつきましては、やはりバスより経費がかかるということもあります。個人、利用者の負担も高くなっていくというデメリットも

ございます。なので、先ほど申しましたように、涌谷町に何が最適なのか、例えば福祉タクシー券がいいのか、今議論されているライドシェアとか、それがいいのかということも含めながら、今回、公共交通計画を策定してまいりたいと考えています。

3点目の公社です。ろまん館の開設30周年につきましては、やはり運営側で収益、それに乗じてイベントを打つなり何なりで収益を上げる算段は取っていただきたいなとうちのほうでも指導してまいりたいと思っております。

4番の温泉につきましては、今年度、ちょっと新聞記事にもなったかもしれませんが、大分経費のほうを見直しまして、経営のほうは改善させているということは聴いております。その中で、指定管理料では間に合う、十分間に合っているということは回答いただいておりますので、その点はお伝えさせていただきます。

最後、町長です。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） まず、庁舎建設基金と申しますか、受け取り方としましては、公共施設維持管理とか、何か名簿があると思いますけれども、この庁舎に関しましては、前に安部周治さんが町長のときに提案して、毎年5,000万ずつ積んで、そして将来の庁舎建設に資するようにしたいというのがありました。その時点では、私も質疑者と同様に、そういう慎重な対応をこれまでしてきたこともありますので、やはり必ずそういう進捗しなければならない時期が来るというのは目に見えておりましたので、賛成申し上げました。

ですが、そういった中で、本来あれからすると、何億という金が多分たまっていたと思うんですけども、それが4億、5億というところにも足りないという話もありますけれども、その4億、5億というのは、建設するときにはスタートとしては非常に大事なお金、基金になると思っております。それが様々な形の中で取り崩されてしまっていないわけですけども、そういったような将来、今の行政を考えながら、将来の行政の在り方を考えるというのは、これは大事なことと思っておりますので、ですから私どもがこういうふうにしたいというよりも、こういったような議員と申しますか、議会の皆様からご提案いただくというのは、本当に私にとってはありがたいことだと思います。

そういった中で、先ほどの杉浦議員が借入金の在り方、有利な借入金の在り方がありました。そういったようなものに全てが絡んでいくんですね。それを総合的に考えて、やはりためようということになると、先ほどの職員のモチベーション向上にもつながりますし、それから職場の環境改善というのにもつながってきますので、私はそういうご提案は率直にお受けしながら、やはりただ条件としては議会の皆様と一緒にやらないと崩れてしまう。一緒にやることによって、将来事情が変わってもこの部分は変えないよということにもつながりますので、その辺あたりはむしろこちらのほうからお願いしたいなと、そのように思っております。

あとは聴かれておりませんが、公社の問題は、私が個人的な立場ですごく憤りを感じておったのは、また質疑者と同様です。せっかく育とうとするそういう時期もありましたのに、芽を摘んでしまったんじゃないのかなど。今頃は立派な指定管理者制度に対応できる組織に変わっていた、成長していたのではないのかなどということも考えられますので、ここで線引きをして、やはり体制どのような形になっても、中身をしっかりと変えて、一定以上の収支はきっちりとキープできるような団体、そして町のパートナーと、改めてパートナーとなってもらえるような組織に生まれ変わっていただかなければならないと、私は全くそのように思っております。

す。ですから、今回の予算はそういったようなことで、将来のまちづくりのもしかしたら大きな礎になる予算提案なのかなと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 3回目なんですけれども、振興公社、言えばなかなか切りがないんですけれども、いろいろ書いていっぱいあるんですけれども、どこはしょったりしたらいいかなと思ってしゃべっているんですけれども、とにかく私の持論なんですけれども、終わったことはしょうがない、戻らないんですけれども、だからこそ、ここでけじめをつけるというか、新しい出発のために、例えば地域、何回も自分も言ったんですけれども、地域振興公社という名前を捨てて別な法人に衣替えするとか、法人だって、NPOだったり株式会社と、いろいろなことを、やはり一番に天平の湯の指定管理受けたときの一番法人形態としてまづかったのは、社団法人、私の持論だと思って聴いていただいていたいいんですけれども、あれは社団法人は一番駄目な法人だと思います。利益を上げる法人で社団法人はあり得ない。天平ろまん館の指定管理だったらそれは構わなかったですよ。天平の湯ではあり得ない。株式会社でないと経営責任が明確化ならないので、何回もそのときの執行部に申し上げたんですけれども、聞き入れてもらえませんでした。私が間違っていたとは、私今でも思っています。それで、これからの意気込みというか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

次の交通対策経費ですか。先ほど来いろいろこの会議で、もう会議でも出てくるんでしょうけれども、何がいかというのなかなかこれも正解は出ないのかもしれないんですけれども、やはりでも負担、町民負担も増えるかもしれないということでも、もしかしたら利便性向上すればそれもあり得る場合もあるので、その辺も負担だけ考えないで、何がいかということをもっと根本的に考えないと、前、箕岳線1人しか乗っていなかったよとか、ゼロだったよとかあったんですけども、やはりそれは町民全部公平という考えも分からないわけではないんですけども、公平でなくても、そこだけではタクシー券を配付するとかやり方変えても、別に町民、ほかの町民の方が不公平だとかと言ってそこに突っ込み入れたり、そのようなことはないと思います。そうすると、町の財政も無駄な財政を支出することもなくなるし、そこまで考えやらないと、涌谷町はそんなに裕福な町でないの、そういった小さいことをきちんと、きちんとやっていかないと、将来の涌谷町なくなると思っています。

それでもう一つ、3番目になるんですけれども、30周年記念事業、これについてはやってください。結果は見させていただきます。

それから、温泉の指定管理料も、中身は分かりました。結果を見させていただきます。

庁舎の基金、これも町長もおおむねその方向でいってもいいのかなという答弁だったと思いますので、それをやっていただきたいと思います。

1番、2番目のところだけ、ちょっとまたお願いします。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えをさせていただきます。

公社の体制の在り方につきましては、先ほど町長も答弁させていただきましたけれども、やはりこれを機に体制強化、体制というか、自立できる体制に持っていきたいと、そして安定した経営を目指していただきたいということで、こういった措置を取らせていただいているということをご理解いただければと思います。

2番目の地域公共交通会議、バスについてですが、バスについては、バスはバスでメリットというものがあります。デマンドはデマンドでメリットというものもございます。その辺をやはり今度、地域公共交通会議の中でどういったものが涌谷町の地域公共交通として合うのか、皆様の、100%皆様のご理解得られる運行というわけにはいきませんが、それに近い形に持っていけるように策定してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（門田善則君） 暫時休憩します。再開は11時20分とします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

では、町長に答弁をいただきます。町長。

○町長（遠藤稔君） 公社の問題で改めまして申し上げますけれども、こういったようないわゆる大変失礼な、おしかりを受ける方もいっぱいいると思っておりますけれども、こういったような正直な率直な話合いするのに、私の議員時代から含めて30年かかりました。当たり前のことだと思っていたけれども、30年かかりました。こういった中で、稲葉議員のみならず、例えばずっと前の全協等々で、公社が一般社団法人にしようとするときに、隣の議員からも、負債を負わせて公社が一般社団法人になるというのはいかかなものかということで、きちんとそれを整理して、そして前に進むべきじゃないんですかという話もありました。

そういった中で、もう少し早い、これは議事録に載っていますのでありますけれども、早くいろいろご指導いただければよかったというような話ありますけれども、そういった形の中でやっと稲葉議員のおっしゃっているようなことにイメージが当時できなかったのかなあとそのように思っております。

ですから、こういったようなことを率直に話して、そして公社が、公社の人たちは本当に一時は温泉が任せられた段階で3億5,000万以上の金を町に寄附というような形にしましたけれども、そういったようなところでも、やはり頑張った部分でいろいろ税金取られるようになるんだらうと。内部留保して、そこで独り立ちすれば、本当に地域振興に関わる、そのほかの独自の事業も展開して、それが事業として多分今日に至っていると思っておりますけれども、私はそれが一番、町としてやる気の芽を摘んでしまったのではないのかなと思っております。ですが、お互い一人で歩いていけないですから、その芽が摘まれても、今、新たな芽を出して、この芽をどうか認めてほしいという公社の姿がありますので、だったらば、その心意気に応えるような組織編成、あるいは新しい再出発の在り方というものを求めながら、町のパートナーとしてなり得るように頑張ってもらいたいという気持ちも持っておりますので、そういったような形の中で、公社さんにはしっかりとその意思を再三再四つなげていきたいなというふうに思っております。

それから、公共交通でありますけれども、課長のほうから、デマンド交通の在り方とか様々ありながら、それは費用が発生しますということでもありますけれども、今、発言している私も5年、10年すると、特に夜間の運転なんか非常に苦手になってきましたけれども、いわゆる大崎地域の医療圏構想の中で、大崎市民病院を拠点

としながら、そして常にこう地域自治体病院との循環がなされるためには、並木管理者と全く同じですけども、足がどうするかでこの構想は頓挫するか、前に進むかという形になると思います。ですから、今さら各病院で手術するような形を取っても、その需要に応える技術もあるいは施設もない中で、今さら後戻りできない中で、問題はこの足です。ですから、一定量のお金がかかって、そして利便性を図るということも、そのどちらを取るかというのは大事な今後の協議会でのお話なのかなと思いますし、私が申し上げるところはそういったようなところなのではないのかなというふうに認識しておりますので、そういったようなお話は非常に大事に受け止めさせていただいて、それを私のほうからこの委員会で展開させてもらいたいなと思っています。

○委員長（門田善則君） 暫時休憩します。再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時24分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

企画財政課長から、先ほどの答弁について発言の訂正がありますので、それを許可します。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 大変申し訳ございません。

10番杉浦議員さんの地方債の際に質疑ありましたところで、辺地債の基準財政需要額への充当率「70」と回答させていただいたんですが、すみません、「80%」の間違いでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（門田善則君） よろしいですか。

それでは、引き続き質疑を行います。佐々木みさ子議員。5番だね。はい、すみません。

○5番（佐々木みさ子君） 佐々木です。

資料は65ページ、資料じゃない、こっちの議会資料が65ページで、あとそれから今こちらの事業概要のほうで4ページの、今、前の議員が話した地域公共交通計画策定についてお聞きしたいと思います。

まず、先ほど前者が言ったように、15名の構成メンバーだということを今お聞きしました。ただ、この構成メンバーが、大学の教授とか、ちょっと地域に、まずは地域の住民の声を聴いて、それをやはり私前に一般質問で話したように、やはり地域住民の方の声を聴かないと、拾わないと、やはりこの計画を、結構な金額になっていますので、その辺というのは、まずこの構成メンバー、先ほど聴いた構成メンバー、前に町民の各地域ごととかで聴く機会というのは設けないのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えさせていただきます。

地域の声ということなんですが、地域住民に対するアンケートを予定させていただいております。あと、場合によっては懇談、住民の声を聴く場を設けるとかということは考えられるかと思いますが、そこまではちょっと今考えておりませんので、アンケートは確実にやらさせていただきます。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） もう先ほど来から話を聴くと、構成メンバーのもう委嘱というか、やっているわけで

すよね。そういう声をその会議になる前に、やはりアンケートだけじゃなくて町民のニーズがどうなのか、それは私、前にも話しました。やはりそういうのを聴いてから、いろいろこの地域交通対策には必要じゃないかということの前に話しましたけれども、やはりそれをやってから次の教授とか、いろいろな15名の方たちとの会議に持っていくなら分かるんですけども、今回はそのように進めてはいるんですけども、やはり地域の住民の声を聴いたり、何が問題があるかというのを聴いてから、この会議というのは企画すべきだとは思いますが、あとそれから、ここに書いてあります、資料に書いてあります交通計画策定業務委託費とあります。この委託費という800万というのはどこに委託するのかどうか、そこをお聴きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えさせていただきます。

住民につきましては、アンケートを取らせていただくと、先ほど来、前回、前の議会のときからお答えさせていただいています。そのほかに利用者、利用者についてもアンケートは取る予定でございますので、直接利用される方については声を聴くことができるのかなと思っております。

あと、策定をどこに委託するかということなんですが、地域公共交通会議というのが法定協議会として設置する、4月1日から設置することになっております。こちらのほうで計画を策定するのに、そこに補助、いわば委託費を出すという形になります。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 課長はアンケート、アンケートと言いますが、やはり利用者も大事ですけども、今後利用するであろう年代、これがいつから実施になるかは分からないんですけども、やはり町民の声を聴きながら策定しないと、また、今利用している人が今度バスには乗らなくなる可能性というか、これを使わなくなる可能性というのがあるかと思えます。やはり今後利用するであろう年代の声もすごい大事かと思えます。先ほど来から話が出ています、課長が言う利用者負担が増えるとかあるんですけどももちろんメリット・デメリットは生じるのは当たり前だと思いますけれども、やはり第一に町民の声をじかに聴いて、それを反映させる会議に持っていかないと私は駄目だと思います。

一応こういうふうな今回、これはでも一歩だと思います。公共交通会議とかに進んだことだとは思いますが、やはり地域の住民の方の声を聴きながらやっていくのは大事かと思えますけれども、あとそれから、このようにマスタープランとなる計画を策定して、いつ頃実施するような計画案なのかどうか、企画のほうでどういうふうな考えなのか、お聴かせください。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えさせていただきます。

まず、地域の声ということにつきましては、計画策定に当たりまして、協議会から策定業者に委託することに、策定計画を、計画の策定を業者に委託することになりますが、その仕様の中には地域懇談ということは盛り込んでいきたいと思っております。できるだけこういった声がございますので、行う方向で考えていきたいと思っております。

あと、計画の期間なんですが、まずちょっと協議会のほうに今回委託費出すんですが、協議会から計画策定を業者に委託、まず再委託することになります。その計画策定期間が来年の2月、3月まで、3月までかな、に

なると思いますので、その期間で計画を策定していきたいと思っています。

○委員長（門田善則君） ほかに、1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） それでは、私のほうから2点ほどご質問させていただきます。

まず、1つ目が、62、63ページ、上段部分にございます20番の貸付金①の貸付金ふるさと納税返礼品製造資金貸付金というところの性質をどのようなものかというのを改めて教えていただきたいと思います。

次になんですが、66、67ページの項目の下段部分にございます、先ほど稲葉議員もお話されておりましたが、わくや万葉の里天平ろまん館で開設30周年記念事業として行われる東大寺展の内容等について、改めて具体的な内容、また、いつ頃開催されるかというところをご質問したいと思います。お願いします。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、貸付金につきましては現在、ふるさと納税の返礼品として、黄金大使である安野さんのプロデュースを行っている「稀世」、日本酒「稀世」をふるさと納税で販売というか、提供させていただいておりますけれども、その製作費用、どうしても製作に当たり前払金とかあるので、その前払金というか、商品ができたときに支払う費用を貸付けしまして、年度末までにその売上げで返還していただくという形になっております。

2つ目の30周年記念事業の内容なんですが、現在、東大寺さんとどういったものを展示するかというのは打合せさせていただいております、まだちょっと内容については決まっておりますが、時期的には10月ぐらいを予定させていただいているところです。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

商品開発をする上での事前のお金という支払い分だということなんですけれども、今年度、また昨年度も同様に、お酒のほうは作られていると思います。自分も飲ませていただきまして、非常においしいものだと思いますが、そういった在庫等余剰分が出てしまうことも考えられると思いますが、今年改めてお作りになって、その余剰分の整理含めて500万円という大きいお金を使ってやられるものですから、そういった余剰分に関しての処理、昨年度、一昨年度等、そういったところはどうのようにされているのかということを含めてお聴きしたいのと、あとは、現状ですとその稀世の製作費に当たるとは思いますが、今後、商品開発ということを考えますと、ウェルファムフーズさんのお話もございましたし、様々なふるさと納税の返礼品というものを今後涌谷町で考えていくと思います。そういったときにこの貸付金が使えるのかどうかということも含めて、今後のお話をまずお聴きしたいと思います。

そして、東大寺展のことでございますが、10月頃に開催されるということで、まだ明確な決定はされていないというところだと思いますが、残り半年ほどの時間でございます。こちら、早めに手を打っておかないとという部分と、あと皆さんご存じだと思いますが、今年多賀城が開城して1300年という節目を迎えるあたりで、6月頃に東大寺展というのを開催される予定があるようです。それはもう周知されている内容でございますが、多賀城の資料館、そこを使っての大々的な事業になるという話も聞いております。そういったことから、10月に同様のものを開催するに当たって、多少尻すばみしてしまう部分があるんじゃないかと思うんですが、この辺を改めてしっかりと練り直す必要もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えさせていただきます。

在庫、前回作った分の在庫についてはちょっと確認しておりませんが、その前、前々回製作した分については完売させていただいております。前回作った物についてもほぼ品薄、完売に近い状態というのは聴いておりますが、在庫どのくらい残っているかはまだ確認していないところでございます。

あと、30周年につきましては、はい。東大寺、東大寺じゃない、多賀城で6月、7月に大きな行事が催されるということはお伺いさせていただいております。東大寺サミットについてもその頃、7月だったかな、開催するというお伺いしている中で、10月に開催というところなんです、どうしても多賀城さんと比べては小さくならざるを得ない、金額的に場所的にも小さくならざるを得ませんが、その中でできる範囲でというところでやっていきたいと思っております。なるべく早く内容のほうを決めまして、皆様に周知できればと思います。

一つ、抜けていました。（「500万」の声あり）はい。

あと、すみません。返礼品に、ほかの返礼品に使えるのかということなんです、今回お貸ししているのは市販組合ということで、任意の財力のない団体ということもありますし、ちょっとあとそのほかではと麦茶でもお貸ししているのもございます。その点についてはちょっとご相談いただき、会社の、貸す相手の状況によってどうするかというのは判断させていただきたいと思えます。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

一つ目の質疑の内容に関しては以上なんです、二つ目の質疑の開設30周年記念の事業のほうでございしますが、先ほどお話しいたしましたとおり、多賀城でも同様、また、大きい規模で行われるということで、こちらもしっかりとものを練らないと駄目だということで、委託費として地域振興公社さんのほうに380万のお金をお渡しするわけではございますが、やはり行政のほうでもしっかりと連携を取っていただくのはもちろんのこと、あとは民間の中で実行委員会みたいなものを組成されているのかどうかは分かりませんが、そういった参画団体を増やすことによって、お金をかけなくてもその知恵をより皆さんで構築して、よりよいものという考えも出てくるかと思えます。そういった内容をしっかりと拡充させ、充実したものにすることによって、次世代へ向けてもつないでいけると思えますので、そういったところを改めてお聴きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 貴重なご意見ありがとうございます。

東大寺展につきましては、開催に当たり、生涯学習課の学芸員のほうが東大寺と交渉に当たり、何を展示するかということは協議させていただいているところでございます。

あと、30周年のイベント開催に当たり、その派生するイベントというのは必ず発生してくると思えます。その点、公社だけでなくいろいろな方々に携わっていただければ非常に盛り上がるのかなと思っておりますので、その辺またご相談させていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 関連も含めまして、4点ほど質疑させていただきたいと思えます。

まず、1点目が61ページ、委託料としまして、十文字女子大学学園祭出店業務委託料なんですけれども、これは新しく出てきたと思ったんですけれども、これ、私、所管で総務産業なんですけれども、その際にも説明がなくてもっと出てきたんですけれども、新しい事業ですのでどういった趣旨、それからどういう形でやっているのか、お知らせいただきたいと思います。

それから、67ページ。67ページの負担金補助及び交付金ということで、わくや万葉の里施設経費の中で、これが施設環境整備負担金ということで277万2,000円、それから13節の中で温泉施設の、また18として施設環境整備負担金と2つに分かれました。去年であれば、温泉施設等環境整備負担金ということで去年は220万6,000円という金額でしたけれども、それが倍になっていますけれども、その理由というのはどうなのか。これも所管なんですけれどもそういう形が出てきませんので、改めて質疑させていただきます。

それと、関連しまして、温泉施設に指定管理しているわけなんですけれども、いろいろな部分でその中で営業努力されていることは認めるところでございますけれども、聞くところによりますと、今回入場料を取ったりですか、あと65歳以上の方の割引をしているとか、そういった経営努力ということでやっていることに文句は言いませんけれども、一応福利健康施設というか、前から町民のためにという建前の下に建てたと聞いております。やはり利用客の中に町民の方が、そういう部分では分かるけれども、町民に対するそういう割引とか、そういったものは出せないのかという意見もございましたので、担当課としまして、その部分は前にも割引券とか入場券とか、入浴券か、配った経緯もございますので、そういう点、指定管理をお願いしている中でそういう要望は出せないのか、お聞きしたいと思います。

それと、あとこれは担当課で言ったんですけれども、73ページ、12委託料で、防犯灯の木柱の撤去とありますけれども、確かにこれは危ない部分の撤去ということでの予算計上だと思いますけれども、各防犯協会というか、地域の方から、防犯灯のLED化ということでかなり要望いただいております。前に何かほら、どちらか分かりません、忘れましてけれども、そのLEDをいただいてかなり替えた実績があると思いますけれども、財政的な部分はあるでしょうけれども、全部やれと言うんじゃなくて、計画的に少しずつでもいいですから、計画で載せられないのかどうか、その点お聞きします。以上、4点です。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、十文字女子学園の出店につきましては、友好協定を結んだ以来、毎年、学園祭のほうには出店させていただいておりましたけれども、コロナの蔓延により休止させていただいておりました。昨年、特待生の交渉をするに当たり、ぜひ復活させていただきたいと十文字学園側から要望がありまして、昨年の学園祭から復活のほうをさせていただいております。ちょっと当初には載せられなかったんですけれども、今年度につきましては当初に計上し、あと物販に関わるものですから、地域振興公社のほうにできればお願い委託して、物販のほうを行っていただきたいという内容になっております。

次の施設環境整備補助金につきましては、これは施設の改修に伴う負担金となります。天平ろまん館であれば、天井の修繕であるとか、あと天平の湯であれば、ポンプの更新であるとかというものに対しての負担金となりますので、毎年ちょっとその内容によって額が変わってきております。

3番目、天平の湯、町民のため割引できないかということなんですけど、天平の湯さんの自助努力で割引券を配

布したり、イベントで配布したりということは行っておりますけれども、改めて町民のためにということであれば、やはりその割り引いた分、割り引いて入場された分については町で指定管理料としては支払っていかなければならないなということは考えなければならないと思っております。以上です。

○委員長（門田善則君） 防犯灯。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 委託費でございます防犯灯の木柱の撤去・移設業務でございますが、こちらの分については3か所見させていただいております、その都度、必要に応じて申出があったものについて随時、移設させていただきます。

先ほどいただきましたLEDのほうでございますが、その上の需用費でございます修繕料で、今年度につきましては10か所見させていただいているところでございます。ただ、地域からのLED化の要望が非常に多いという状況でございます。防犯協会あるいは行政区長さんからそれぞれいろいろな意見をいただいているところでございますが、その中で優先順位をつけながら、予算の範囲内でございますが、それぞれ配置をさせていただきたいと思っているところでございます。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 1番目の質疑で十文字学園なんですけれども、今言っている部分の方針は理解できます。ただし、この部分が、今言ったように、どういう部分の中身でやっているのかという部分と、涌谷町としてのそこに宣伝効果があるのかどうかということも教えていただければと思います。そして、あわせてその十文字さんに行くことによってメリット、メリットってないけれども、結局ほら、涌谷町でも十文字学園ってこうだよという部分の返しというか、町民に対するそういう説明効果っていうか、そういう部分も必要かなと考えますけれども、どうなのか。

それから、2番目でございますけれども、そうしますと、こいつは今は、前回は一緒にしていた部分ですけども、今回は両方に問題があるので載付けたということなんですね。結果的にはこれは、この部分というのは公社なり天平の湯さん、そちらからの要望をもって大体決めていくということでいいんでしょうか。というか、ただ何かあれば、突発的なことあれば、それも両方で負担しなくちゃいけないという考えでよろしいんですね。はい。

あともう一つですね。先ほども言いましたの町民に対するサービスというか、その部分というのは、もう指定管理ということは町民のためという施設だったというのが大前提にあると思いますんで、その部分も、確かにその部分サービスあれば出さなくてはならないという部分は分かりますけれども、それも含んでの私は指定管理だと考えていたんで、その部分を要望する限りは出さなくちゃいけないという論理は分かりますけれども、その点をぜひ担当課として交渉して、少ない金額でよりよい町民に対するサービスできるように、積極的にそこはやっていただければなと考えますけれども、いかがでしょうか。

それから、今ちょっと大変失礼しました。防犯灯10か所ということなんですけれども、LED化ですね。それをちゃんと各町民というか、防犯協会のほうでここをやるよという部分を知らしめているのかどうか、そこまで10か所分かるんですけれども、それをやっているのかどうかという部分を知らせているのかどうか。そして、その部分の計画を今後も、今後はこうやっていきますということをやっていただければ、各地域の防犯協会の人たちも「ああ、やっているんだな」と、「まあ、待ってるよ」というような気持ちになると思いま

すけれども、どうでしょうか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えさせていただきます。

十文字女子学園との交流の効果というところですよ。当然、交流していく中で、今年の春、2人の学生が特待生として授業料免除、4年間免除ということになります。これについては、1人当たり約4年間で600万、700万かかる金額ですので相当の金額だと思いますけれども、それを十文字で負担していただいています。

それと、これまでの十文字との歴史的な関係を考えていくと、やはり続けて、メリットはあるのではないかなとあるのが一つと、やはり関東圏に涌谷町のこうやって広報、広報というか、周知できる場ができるということは、関係人口の増加にもつながると考えています。十文字学園の学園祭につきましては、学生だけじゃなくて近隣の住民の方も多数いらっやっています。その中で涌谷町ってどこ、宮城県だよというところで周知できることによって、関係人口も増加できると考えていますし、例えば今回総合計画策定しますけれども、その中の委員さんに十文字の先生入っていただくとか、そういった交流もできますので、その辺はやはり続けていく意味というのがあるのではないかなと思っております。

あと施設、次の施設環境整備については、今回当初載せているのは要望あった部分のみになります。突発的に故障等が生じることになれば、補正であったり、予備費で対応させていただくということになるかと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

次の町民割引につきましては、当初お願いする中で、仕様がこういったことで収入を得てくださいということと定めております。やはりそこから収入が減るということになれば、やはり指定管理料の中で見なきゃならないのかなと思っておりますけれども、逆に考えればお客さん増える、それによってお客さん増えるんじゃないということになれば、自主的にできるということも考えられますので、その辺はこういう意見があったということでお話しさせていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご意見のありましたLED化、10か所の整備の状況ということ、段取りということになるかと思っております。実は、こちらの修繕料を使いまして、10か所の整備は町が行っているところでございます。各地区、6支部ございます防犯協会から要望を上げていただいて、その優先順位を担当部署のこちらの防災交通のほうで作成しながら、やはりずっと続けて要望されている案件とか、どうしても危険な場所とか、そのときの状況を踏まえながら私のほうで整備をさせていただいております。当然、防犯協会の方々からは、毎年要望事項ということで整備要望ということで上げていただいて、その中で検討させていただいているところでございます。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 1番目、今、企画課長の答弁分かるんですけども、私言っているのは涌谷町の要はアピールなんですけれども、どういったことで、中身ですね。結局、学園祭でどういったことをして涌谷町をアピールするという部分を考えているのかという部分を聴きたかったわけですね。ただ行って、例えば金のいぶき売りますよだけなのかどうなのか、そういうどういう形の宣伝効果があるのかという部分の質疑でございます。

それから、あとは天平の湯のあれは何だ、すみません。負担金については分かりました。

ただ、町民の特典というか、何回も言いますけれども、そこを町民のために建てた施設だという大前提があったわけでございますので、なお一層、町民の方が行っていただくような形の使い方をぜひ担当課として考えるべきではないかと思っておりますので、その点もう一度、そういうことも踏まえて指定管理者のほうに相談していただいて、どうやったら町民の方が利用していただけるのかどうかという部分を検討いただければと思います。人気がありますから、近隣の方々が来ていただいているというのは分かるんですけども、せっかくある施設ですので、町民の利用のほうの促進のほうもぜひ考えていただければと思います。

それから、4番目のLED化のほうですけれども、大体今言ったように、要望たくさんあると思っておりますので、それを順番に整理して、このような形でやっていきますと言っていただければ、早くしてくれという部分も少なくなると思っておりますので、ぜひその点は周知徹底するように今後ともお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

十文字女子学園の学園祭につきましては、持っていくものとしましては、農産物であったり、あとは工芸品であったりというところで持っていかせてもらっていただくほかに、パンフレット等十分に持って行って、皆様にお配りしているところがございます。あと、今年度というか、今年の学園祭につきましては、2人涌谷町から入ることになりますので、そのお2人にも手伝っていただいて涌谷町PR、「私、こういうところから来たんだよ」ということでPRできるブースになるかなあと考えているところがございます。

あと、3番目の町民のための割引というところがございますけれども、こちら先ほどご回答させていただきましたとおりの相談のほうをして、町民に利用していただくというのがもともとの施設の目的でございますので、その原点を考えながら相談させていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご意見いただきましたLED化の各支部からの要望を踏まえて、その整備計画の今年の整備計画については、皆様にお返ししながら、しっかりと準備を進めていきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 昼食のため、休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

午前に引き続き、質疑を行います。

ほかに、4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） それでは、私のほうでは3点についてお伺いします。

まず1点は、人件費についてお伺いしますが、会計年度任用職員の件についてお伺いします。

この非常勤職員の会計年度職員は、年度末をもって任期が一旦切れるということになるわけでしょうけれども、

この新年度において新規に採用される職員、それから継続、再任用というのか、継続されて任用される職員がおると思うんですけれども、職員の採用の仕方はどのような方法でやっているのか、お伺いします。できれば、できればというか、その中で継続、現在いる職員の中で継続される方が、確かな数字分からなければ結構ですけれども、何割ぐらいいらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

それから、一般質問で、ちょっと私にとってはハプニングがありまして質問できなかったことでありますけれども、わくや万葉の里の施設経費、それから健康文化複合温泉施設経費についてお伺いしたいと思います。

経営状況は先ほど別の議員も聴いていて、非常に良好であるということですので、その辺は安心しているわけですけれども、今回更新に当たって、私、去年の指定管理の説明は聴いていないわけですけれども、この万葉の里の委託料、管理料の積算根拠というか、その辺がちょっと分からない。なぜこういう金額になっているのか分からないというのが現実でありまして、その中で施設環境整備負担金ということもあって、前者も要望があった部分についてはこの金額だということでも聴いておりますけれども、そのところを確認したいことが1点。

それから、今回天平の湯では、お風呂の改修、それからサウナの修理等を行っていると思うんですけれども、当然休館になってしまいますけれども、そのような休館等になったとき、その修繕料等の負担、区分、その辺はどのようにになっているのか、お聴きしたいと思います。以上です。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 会計年度任用職員の採用というか、形のことでお話しいただいたと思います。

申し訳ございません。継続、新規のちょっと内訳については把握しておりませんので、手元にちょっと資料がございませんので。原則、会計年度任用職員の方については、この会計年度任用職員の方の数字の中には、例えば昨年度ですと選挙のように、そういう形で臨時的にお手伝いをいただく方も含めて人数としては計上されているところでございます。また、事務補助員という形で継続して勤務をいただく方もいらっしゃるところでございます。

今お話あったのは、継続して勤務を、通年でお勤めされる場合の会計年度任用職員の方の雇用上の選択ということでお話をいただいたかと思っておりますけれども、現在、それぞれ継続されている方も含めて面接あるいは人事評価をした上で、今年度の採用を行うかどうかということで決定をさせていただいております、それぞれ雇用計画書という形で1年間の雇用計画を取り交わした上で雇用を進めているところでございます。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） まず、指定管理料の積算根拠につきましては、指定管理を決定する際に、

3年分の収入支出、積算していただきまして、その不足分について指定管理料をお支払いするというお約束になっております。あと施設管理整備負担金につきましては、竹中議員さんのほうにお話ししましたけれども、施設の修繕、町で負担すべきものについての修繕になっております。

3点目の天平のサウナの修繕、今現在、先週6日から今日までお休みいただいているところでございますけれども、これにつきましては、指定管理者の希望により休んでおり、サウナの修繕も行っているところでございます。その費用負担につきましては、本来町で負担しなければならないところでございますが、まち感動クリエイティブさんのほうで負担し、それを税処理上資産計上させていただいて、当面、指定管理を続けている間はまち感動クリエイティブさんの資産として所有すると。あと、もし指定管理を外れた場合には、それを全額町に寄附

するというお約束にさせていただいております。休館中の費用負担については、町に費用負担はございません。以上です。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 会計年度職員については、面接と人事評価ということですが、毎年これ繰り返してやっているものなのか、ある程度期間をおいて、2年なり3年なりの期間をおいて、継続的に採用しているようにしているのか、その辺、ちょっと毎年繰り返して、年度終わったら繰り返しやっているかどうか、その辺もう一度確認させていただきたいと思います。

それから、天平の湯のことは分かったんですけども、3年分の収支とそれで不足分ということですが、前にいただいている指定管理料ですが、ろまん館と天平の湯の指定管理料が載っているわけですが、確かに2年から4年はコロナ禍もあって、その後若干利用者が少なく、管理料は高いという理解はできるんですけども、大体その指定管理料が2つ合わせても高く平成30年で3,857万6,000円、安ければ28年で2,750万ということになるんですけども、今回予算に載っているのは、両方合わせて6,000万は超える金額になっているのでね。この辺の算定が何が違ってきているのか、その辺の理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまご質問いただきました会計年度任用職員の方の任用の選定というか、任期なんですけど、国のほうから、会計年度任用職員の制度の適正な運用等という通知等いただいている関係から、私のほうとしては毎年行っているところでございます。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えさせていただきます。

何が違うのかということにつきましては、当然プロポーザルで指定管理のほうは決定させていただいたわけですが、その提案によってそういった金額が出されたということになります。ただ、令和4年まで、当初では確かにその数字だったかもしれませんが、後々指定管理を追加して出しているという経緯もありますし、そこを考えるとどうなんでしょうかということかと思っております。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 非正規職員の雇用に関しては、3月11日の新聞にも出ていましたけれども、途中というか、結局は3年とか継続して雇うんだけど、採用試験を行って雇いどめというか、そういう形にするというケースも多いということだったので、その辺はちょっと現在の採用の仕方がどうなのかなということが心配だったんですけども、毎年そのような方法でやっていることはいいことなのかなという思いが一つです。

それで、ただ一つ思うのは、会計年度職員の割合ですよね。職員に対して大体42%ぐらい、約42%という数字になっているので、果たしてこれが職員の、正規の職員というか、職員と会計年度職員のバランスがこれでいいのかどうかというのが、少し私疑問に思うんですけどもね。その採用の仕方も結構吟味しなくちゃいけないことがあるとは思いますが、ほかの町村と比較しても、これ42%というのは、学校とか、当然企業会計の職員は入らないで一般会計だけですので、この中でいるとすれば技術職の方か保健、あれかな、教育委員会の保母さんとかそういう資格のある人は若干含まれているかもしれませんが、それにしてもあま

りにも多いのかなという思いがします。

ただ、多いのはいいんですけども、今度逆に少なくするために雇いどめとかそういうことも当然多ければ出てくるし、その辺は調整が非常に難しいかなと思うんですけども、その辺も含めて今後どうなのか。果たして会計年度職員が多いのか少ないのか、ほかの町と比べてその辺を比較して今後どのように進めていったらいいのか、考え方なりをお聴きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。あ、違うか。まだあるんだな。（「いいですか」の声あり）もう1個あるんだ。（「いいですか」の声あり）はい。続けてください。

○4番（佐々木敏雄君） もう一つ、指定管理料ですけども、ちょっと今の説明では納得できなくて、この中に書いている指定管理料は、確か後年度というか、次年度で精算するという形でしているんだという説明は前にも受けたと思うんですけども、それにしても出している金額はこの指定管理料、この金額だと思うんですけどもね。だと思ってしまうんですけども、何で指定管理料を変え、結局、業者さんを変えて倍以上の金額になったかというのはちょっと理解できないんですが、その辺もう少し明白、明確というか、何か積算根拠なりそうしたものがあれば示していただければありがたいと思いますが、お伺いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 先ほど申しあげました会計年度任用職員のこの119名の中には、一時期だけ、本当に短期間だけの方も含めて数字上は入っております。その結果、42%の数字だということなんで、ちょっと他の団体との比較はしておりませんでしたので、この比較の数字が多いのか少ないのかというのはちょっと判断がちょっと難しいところかなと思っております。

今、お話いただいているのは、通年で雇われる会計年度任用職員の方という捉え方かなと思っております。つまり、事務事業が増える中で、そういった会計年度任用職員の方に頼るといって、新聞報道の内容はそうだったかなと記憶しております。業務も、急に実施するような業務においては、やはり事務補助という形で会計年度任用職員の方を雇う場合があるのも事実でございます。

その会計年度任用職員の方の勤務の在り方としては、フルタイム以外にも、短時間のあるいは週数回1日とかという形の方もいらっしゃるという形でございます。なかなか正職員の職員数を増やすことができない中で、業務量が膨らむというのが今の状況でございますので、その働き方のマッチングもありますので、本当に短期間だけお手伝いをいただく方も中にはいますので、そういった形でマッチングする場合には会計年度任用職員の方も活用しながら、業務のほうを進めていくことも必要かなと思っていただいております。また、会計年度任用職員についてはこのように適切に運用しながら、事務を効率よく進められるよう、運用してまいりたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 積算根拠につきましては先ほど申し上げたとおりでございますけれども、指定管理料については、令和2年以降6,500、5,500、5,400、8,500と大きな数字が続いているところでございます。一番の要因としましては、やはり天平ろまん館のほうの指定管理の増額が大きいものと考えております。今まで天平ろまん館につきましては、天平の湯と兼務しながら人を回していたところですけども、やはり一番忙しいところに従業員数を合わせていかなければならないということもあって、天平の湯、今までよりも常

時抱える人数が増えてしまったというところで、天平ろまん館の指定管理料が極端に増えているというところ
でございます。

○委員長（門田善則君） ほかに、7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 私も関連で、4点ほど質疑いたします。

1項の総務管理費一般管理費の3、職員研修費の18負担金、補助金及び交付金184万4,000円でございますけれども、職員研修については、新人あるいは通常の宮城県自治センターにおける研修のようですけれども、幹部の研修についてはどのように考えているのか。あとは、町長の施政方針で、プロジェクトチームの構想もあるようでございますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、2番目、4目めの財産管理費14節工事請負契約費、施設案内板修繕工事費200万とありますが、どこに設置して修繕、どこにあるのを修繕して、どこなのかをちょっと聞き漏らしたので教えていただきたいと思
います。

それから、5目企画費4節の情報化推進経費8,631万7,000円についてでございますが、2年後の国のDX統一事業で、令和8年以降使用するようだとおっしゃってありますが、詳しい内容、そして資料があるのであれば、お知らせください。また、今現在どのようになっているのか。要は情報化に関しては県内でも下のほうであるとい
うふうな情報は聴いておりますけれども、この点についてお願いします。

さらに、関連で4項目の職員のストレスチェックの話でございます。

6名ほど休職者がいるということでもありますので、やはりこの対策をどういうふうにしていくのか、その点に
ついて最初の質疑いたします。

○委員長（門田善則君） 7番さん、プロジェクトチームって町長の提案あったというのは研修費の中には入って
いないんで、それは別なところでやっていただきたいと思います。

それでは順次、お答えをお願いします。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 研修対象の中に、管理職ということでよろしいでしょうか。はい。

職員の研修全体につきまして、基本的にはこの職員研修所の研修を中心としております。実は階層別研修とい
うのがございまして、新人あるいは主査・主任クラス、あるいは採用何年目という、そういう細かい区分の中
で研修枠が定められておりますので、その中には管理職、監督者とかそういう区分でありますので、そういつ
た研修の中で出ささせていただいております。

また、研修全体のお話の中では、管理職の研修、人事管理とかいろいろな、先ほどのメンタルもありますし、
そういう形でいろいろなところから研修の案内がございますので、そういったものに参加をいただくようにし
ております。

また、最近はウェブ研修等もありますので、そういったものに参加することも、最近は東京に行かないといけ
なかつた研修も、ウェブでの参加も可能な研修も増えておりますので、そういったものに参加できるように、
希望者についてはできるようにしているところでございます。

電算の関係、情報化推進経費でございます。ガバメントクラウドについてのみということよろしいでしょ
うか。今回、住基システムについては、全国的に標準化が図られる予定でございまして、それを令和8年から移
行できるようにということの今準備期間というところで進めております。涌谷町におきましては、現在使用し

ているシステムがその標準化のシステムにいろいろなデータが移行するに当たって、それを今、分析をしているというところでございます。移行するのに、独自のカスタマイズというか、いろいろなものが入っている自治体も今のシステムの中では多いものですから、標準どおりデータなり、そのシステムがきちんと移行できるかどうかというのを検査をさせていただいているところでございます。こちらについては、住基と戸籍を中心に現在進めさせていただいているところです。

あと、ストレスの対応でございます。メンタルで休む地方公務員が非常に全国的に今多くなって、問題になっているというのも事実でございます。まず一つは、先ほど申しましたように、職場全体で気づくと、あるいは声掛けができるとか、そういうことで早期にまず把握をし、すぐ対応につなげると。つまり医師の受診だったり、そういう形につなげるというのがまず大事かと思います。また、セルフチェックと申しまして、自分で何かちょっと違うという気づきがあったときに、それもすぐ相談ができるような職場とし、それもすぐ治療につなげられるように、あるいはこれが重篤化しないようにすることが大事かと思っているところでございます。

また、先ほどメンタルのほうの職員のほうが発生しているというところでございます。この職員については、基本的には職務復帰に向けて基本的にはサポートしていかないとけないというところでございます。総務課におきましては、連絡を取りながら、あるいは医師との面談も私のほうで入りながら、職場についてどのような形で職場復帰できるかという相談をさせていただきながら、その職員の寄り添いながら職務復帰に向けて対応しているところでございます。以上、終わります。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 施設案内看板の場所というところでご回答させていただきます。

国道346号小里交差点から涌谷寄りの場所でございます天平の湯・天平ろまん館の書いてある看板になります。こちら、去年、おとし行いました看板の危険度調査で危ないということがございましたので、修繕を行うものでございます。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今回の職員の研修につきまして、これまでどおり行ってきているというようなお話でございました。財政再建の中でも、私、職員の方々の取組あるいはやる気とかが、町の活性化につながるというようなお話でありましたので、今回そういった話も含めて、職員の皆さんの研修に入るのかなと思いましたがけれども、その辺、取組としてひとつ弱いのではないかなと思います。やはり、研修はどこからとかということじゃなくて、職員個人がやはり自主的に、自分のその自己研さんを組んで、町のために努力をするというのが、非常によろしいと思いますので、その辺は少し総務課長も若い方々の意見を取り入れながら、研修の方向性をつくっていただきたいと思います。

それから、今、看板の件に関しまして、私ちょっと勘違いしていましたけれども、庁舎内の看板かなと思われて、庁舎内の看板であれば、6番議員さんが言いましたように、庁舎建設基金の創設も含めましてご提案しようと思いましたがけれども、ちょっと場所が確認できましたので。ただ、庁舎建設基金に関しましては、安部町長のときに3年ほど、5,000万ずつ積み上げてきた経緯もありますので、あとはやはり職員の方々の庁舎に対する取組が、取組というか、期待が大きいようでございますので、ぜひその辺も判断していただきたいと思えます。

さらに情報のDX化なんですけど、職員の方々の認識というのはどういうふうになっているんでしょうかね。今の取組であらゆる場所においてのパソコンであれ、そういったものの調査は行っているのか、あるいは取り入れるといったときに、職員の方々が手軽というか、すぐ使えるような方式で考えているのか、その辺もう一度お願いしたいと思います。

さらに、職員のストレスチェックに関しましては、6名も休めば、そこに負担するのは、一般企業だと1人休むと2人つけなきゃならないんですよ。それだけの重要なことですので、よその町では専門職というか、専門職を配置して、それぞれの職員の皆さんのストレスチェックから健康管理に関して行っているようでございますので、その辺も参考にして対応していただければと思いますけれども、その点についてもお願いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） まず、職員研修でございます。

職員研修については、財政再建の中でもご質疑いただいております。職員研修自体は、やはり即効性はないものの、将来を見据えたものでございますので、職員の個々の資質が上がるということは組織の資質も上がるということでございますので、逆にいろいろなモチベーションを上げながら、あるいは頑張る職員を応援できるような形で研修を自らいろいろな選択もできますので、現在の研修制度の中ではそういったものをつなげていきたいと思っておるところでございます。

もう1点、ガバメントクラウドの今の状況なんですけど、国のほうから、まだ標準システムの仕様という形で実際にこのように使うという形まで実際には至っておりません。現在は、全国的にその内容、移行する内容のものを、例えば住民基本台帳システムの内容、あるいは税務のシステムの内容をそれぞれ今、それぞれの電算会社が精査をしているという段階でございます。標準化のシステムについては、全国で何団体かの団体が選出されて試行的に行われているとは聴いておりますが、それを表に示されている例は、私のほうに示されることは今のところないという状況でございます。全国的にこの今、県内も含めてこのガバメントクラウドの移行について、現在、一斉に作業が行われているというところでございます。

あと、メンタルのほうの職員でございます。

先ほどもご質疑いただいておりますが、やはり職員が休むということになると、やはりその部署については非常に負担でございます。まず、休まないように、あるいは休んでからも職場復帰ができるようにということで取り組んでいるところでございますけれども、現在、安全衛生委員会がありますので、その中に保健師さんとかいます。その方々とも相談しながら、実際今、総務課におきましては、個別の職員と相談をしながら対応しているところでございます。専門的なやはり診断というか、そういうところについては、そういった保健師さんたち、安全性に関します保健師さんたちの協力をいただきながら対応しているところでございます。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長に申し上げます。

看板の話から基金の話までなってしまったんですけども、今回担当一緒ですので、それまで答えていただきますから、よろしく申し上げます。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、庁舎建設基金ということでご質疑ございましたので、お答えさせていただきます。

6番稲葉議員さんのときにも回答させていただきましたけれども、庁舎ならずやはり公共施設、大分老朽化しております。それを全体的に考えながら、ちょっと検討していかなければならないだろうとは考えております。そして、さきにも申しましたとおり、どのくらいの基金を積まなきゃならないのか、財源はどうしていくのかというところも考えなければなりませんので、その辺はぜひ検討させていただきたいと思います。

ただ、6番議員さんのときにも町長回答しておりますが、必要性については重々承知しております。町長と相談しながら、早い段階でご回答できるように頑張っていきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 職員研修に関しては、職員の方々の意見を聴きながら、どんどん、どんどん町のためになりますので、高度な研修を行っていただきたいと思います。

それから、情報DXに関しての今、国のほうで進めている事業であるしということでもありますけれども、やはり県内、涌谷町遅れないようにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

さらに案内板、庁舎建設基金等といたしましても、私も議員のとき、その積み上がった建設基金を取り崩した経緯がありますので、今ここに来てあまり言えるような状況ではございませんけれども、やはり職員の皆様の職場環境の点からも、やはり涌谷町のそういった防災、あるいはその施設管理に関しても、早急に建設基金を積み上げていただいて、そして早めに対応していただければと思います。

さらに最後、職員のストレスチェックに関しましては、専門医を、専門職というか、専門の方をよその町でも入れているようなので、ぜひその辺精査して、そして涌谷に取り入れられるかどうか、その点をお聴きして終わりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 専門職の配置というところがございます。ちょっと、安全衛生委員会とか、そういうところもございます。内部で協議をさせて検討させていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 庁舎建設基金につきましては、ご意見どうもありがとうございます。議員皆様の後ろ支えがあれば前に進むのかなと思っておりますので、ご理解どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） ないようですので、次に進みます。74ページから77ページまで、2項徴税费。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に、76ページから79ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 78ページから81ページまで、5項統計調査費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 80ページから81ページまで、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 82ページから93ページまで、3款民生費1項社会福祉費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 92ページから103ページまで、2項児童福祉費。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 1番黒澤、2番、3番黒澤でございます。すみません。

児童福祉費において、細節19の扶助費なんですけれども、この辺が増額しております。あと、関連いたしました、99まではまだ言っていないのかな。99はいいんですか。

○委員長（門田善則君） 99、いいです。児童福祉費。103ページまでオーケーです。

○3番（黒澤 朗君） こども園経費も増えております。児童数は増加はあまり見込めないという中で、増額になっているということなんですけれども、この辺についても説明していただきたいと。

教育長に対しての一般質問でもありましたけれども、公設の園の新設を今後検討というか、そういう話もありましたので、それと絡めていろいろあるのかなと思うところではございますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（門田善則君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 3番黒澤議員さんにお答えしたいと思います。

まず、児童福祉費の中で扶助費が大きく増えているというところのご質問でございますが、これは児童手当支給経費の中で、6年10月から児童数の増加、支給額の増加を見込んでおりますというところで扶助費が大きく膨らんでいるのはこの児童手当支給経費のところだと思います。

子供の数が少なくなっているのにといいるところだと、お聴きたいのはもしかしたらこの保育委託経費の12節の保育委託料のところかなと思います。ここですと、保育委託経費ですと、前年度に比べまして全体で1,747万5,000円の増額となっております。こちらは町内外の民間保育所や認定こども園等へ対する委託費になっておりますけれども、子供の数、町全体では減っておりますが、保育所や認定こども園に入る子供の数は増えております。ちなみに令和5年度の4月1日の入所者になりますけれども、そちら民間保育所等に入ったお子さんが4月1日の段階では132人に対し、令和6年度の4月1日現在の予定者が、町外に入るお子さんも含めまして147人というふうに増えております。ですので、こちらの保育委託経費のほうが増額しております。

ただし、これに対しまして、例えば歳入のほうに計上しておりますけれども、子供のための教育・保育負担金や子育てのための施設等給付交付金など、合わせて国県補助金約4分の3が充当されております。令和5年度に比べまして、こちらも増額となっております。

こども園経費になりますが、こちらはさくらんぼこども園の運営経費を計上しているものになります。主な増額の要因といたしましては、職員、正職員の人件費の増加と、また会計年度任用職員に対して勤勉手当が支給されることから、その分で増額になっております。その他の経費につきましては、令和5年度とほぼ同額の計上となっております。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） なかなか人件費とか期末手当とかいろいろ増えてきたので人件費も高騰しているということで理解したところでございます。

今現在の子供さんの親御さんたちが、幼稚園・保育園で選ぶニーズの変化もあるとは思いますが、その辺の動きはどのようなことになっているのか、お聴きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

ここ近年の動きになりますけれども、やはり幼稚園、幼稚園に入園されることを希望される方よりも、保育所入所を希望される方のほうが増えております。総合教育会議、教育委員会さんとさせていただいた会議の席上で出た資料になりますけれども、令和5年度で公立幼稚園のほうに、純粋な公立幼稚園に入園された方158人に対しまして、令和6年度を希望されている方は116人ということで、こちらは先ほどお話しした保育所の入所に比べ、減っているというような状況でございます。また、あと幼稚園のほうに入りましても、預かり保育を使われている家庭が多くて、80%以上超えていると思われまいます。なので、純粋な本当に幼稚園の時間帯だけ使うご家庭というのは大分少なくなっているように感じております。以上です。

○委員長（門田善則君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 今後も親御さんたちの生活スタイルに対応しながら、子育てを充実していくことを推進していただきたいと思えます。以上です。

○委員長（門田善則君） 回答はいいですね。はい。ほかに。7番只野 順君。

○7番（只野 順君） では、5目の児童福祉施設委託料、12の委託料で、放課後児童クラブ運営業務委託料4,326万円なんですけど、この委託料というのは前、第一小学校の脇にある施設に対する委託料なのか、あるいは認定こども園等々における委託料も含まれているのか、その点についてまずお伺いします。

○委員長（門田善則君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

こちらは放課後児童クラブの運営に関する委託料ですので、涌谷第一小学校の後ろにありますわくわくスマイル児童クラブ、月将館小学校のところにあります杉の子児童クラブ、箕岳白山小学校のところにあります小里箕岳児童クラブ、2つの運営委託料になります。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） これ、1年ごとにこの金額でしたでしょうか。契約、3年契約みたいな形で前は前に覚えておきましたけれども、その点について、今回から3年間みたいな形なのか、その点についてまずお伺いします。

○委員長（門田善則君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。

3年契約となっております、単年度、ちょっと年度ごとに数万円の違いはありますが、ほぼこの金額になります。以上です。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今のお話で了解をいたしましたけれども、今、子育て支援等、支援員の皆様の待遇等、いろいろ人員が足りないとか、そういった状況が各町村でも出ているようでございます。やはり子供たちの放課後の安全安心な生活というものを考えた場合、やはり人員の確保等をしっかりやりながら運営していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） ご心配ありがとうございます。

こちらの人員の確保につきましては、委託している事業者のほうできちんと確保できておりますので、ご安心いただきたいと思います。以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 102ページから103ページまで、3項災害救助費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく102ページから113ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 110ページから111ページの5目の放射能汚染廃棄物対策経費ですか、これについてお伺いします。

前、全協でちょっと説明あったんですけども、確認のため再度、最初お聴きします。処理する業者はどこの誰でしょうか。また、そのとき放射能濃度を測定するのは誰でしょうか。あと、処理期日とかもいつなんでしょうか。これを確認してから次の質疑をしますので、これ最初お願いします。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

5目、業者、県外搬出に関する業者という形よろしいでしょうか。はい。県外搬出する業者につきましては、非公表で実施するというところでございますので、こちらのほうではお答えできないような状況でございます。

測定につきましては、まず、測定する際には涌谷町において実施、環境省の基準にのっとり、涌谷町において実施しております。また、搬出する際には、業者のほうでさらに測定も実施し、その基準にのっとり行うこととなっておりますので、測定は基本的には原則涌谷町と、ほかに処理する業者のほうも測定、処理基準をもって測定しておりますので、測定は2か所で行っているということでございます。

処理期日につきましては、測定後、調整後実施しますので、夏から秋、年度内に行う予定としておるところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） これも前にお尋ねをしたんですけども、誰かどこか分からないということは、もう闇の世界の話になってしまって、取りあえずその処理は終了したという美里の終了の実績がちょっと手に入ったものですから、ほだ木が、美里の場合です。ほだ木が204トンのうち55.56トン、何か焼却したそうです。それが去年の11月28日から5日間で、1日当たりになると11トン超ですね。それで、牧草が14トン計画していて10.3トン実績なんですけれども、これが去年の12月14日から2日間で終了したんだそうですけれども、1日10.5トン焼却したそうです。

現在、涌谷町のクリーンセンターでも混焼やっているんですけども、それに比べるとものすごく量が多いと私は思う。ということから考えると、その処理している焼却施設はどうなんだかそれは分かりませんが、高濃度の排ガス、また高濃度の焼却灰、必ず発生するわけです。これ見なくても分かります。ということは、その焼却施設の近隣住民は、知らずに頭から放射能をかぶり、どこか知らないでその辺の焼却灰埋められたりして処理されていると。それは私は許されない。涌谷町から迷惑な放射能汚染の廃棄物がなくなればいいとい

う、そういう話じゃないと思います。それはどう、その付近の住民の安全というのをどう担保するのか。原発政策の最も嫌な部分というか、その部分なんですけれども、涌谷町ではどう考えるのか、お願いします。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

美里町さんのほうの1日の搬出量等々については、私のほうでちょっと承知してないところでしたが、今回涌谷町で行う部分につきましては、最大搬出につきましては10トン想定しております。[「10トン」を「10トン車で1日2トン」に、申出により訂正あり]ただし、現在のロール数を考えたときに、恐らく10トン未満であろうと。それは搬出でございます。それがイコール1日の混焼の量という形ではございませんで、私どものほうでも現地のほうは確認しておりますが、その部分の当然焼却に伴う高濃度と言われる部分につきましては、言われておりますが、その部分につきましては、県外搬出業者さんのほうもきちんと管理した上で実施している旨は確認しておりますので、そのようなことはないという形で考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） それは説明だけだとそうなんだけれども、これが先ほど一番最初に聴いたように、何も公表されていない。そうすると、発表やらなきゃ何もこちらは信用できない。本来ならば、市民レベルで第三者がそのことを検証して初めて納得がいくはずなのに、それができないということは、勘ぐるというか、そういったことが当然起こるわけで、私だったらこういうことは承認しません。

国家レベルで言えば、国防であればそういったことは許されるかもしれませんが、放射能汚染廃棄物レベルの話だと、全部公表してみんなが納得して処理するものだとは私は思います。これはなかなか理解不能です。どうするんですか。結局このまま進めるんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

これまで混焼、大崎東部、大崎圏域の混焼においても、安全に確保できているものという形で考えております。その実績の下、今回県外搬出業者さんのほうにつきましても、管理の方法につきましては確認しておりますので、その中で最終的には年度末にはどれくらいの搬出が終わったという部分は公表できますので、その部分で安全にできるものという形で考えておりますので、その部分、風評被害のないように実施はしていきたいという形で考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） 休憩します。再開は2時5分といたします。

休憩 午後1時52分

再開 午後2時04分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（門田善則君） 再開します。

農林課長から先ほどの答弁についての訂正の申出がありましたので、それを許可いたします。農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 先ほど稲葉議員さんのほうに質疑の際に、1日の搬出量10トンと申しましたが、

現在10トン車で1日2トンを想定しておりますので、訂正させていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（門田善則君） 引き続き質疑を行います。10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 前者とかぶる部分がありますが、予算書110ページ、111ページ、次のページにもわたりますが、主な事業概要32ページ、農林業系廃棄物の処理加速化事業であります。放射能濃度測定委託料ありますが、今回、先ほどの話だと測定をするんですけども、以前やった土壌測定はこの委託料に入っているのかお伺いすると、次のページ、工事請負費の中で1,100万ですが、8,000ベクレル以上の稲わら73トンあると思っております。その73トン、どういった施設になるかちょっと分かりませんが、集約テント建設工事ということでどのくらい、73トン全部集約できるものを作るのか、お伺いいたします。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 2点ほどの質疑でございますが、1点目の土壌検査につきましては、その委託料に入っております。

もう1点、集約テントの大きさでございますが、現在、県外処理の数量につきましては、おおむね73トンを持ち込める予算を計上しております。ただ、測定した結果、恐らく幾らかの県外事業者のほうの基準にのっとり、持っていけないものが出てくるだろうということを想定しております。その際に、現在3か所ある8,000以上の部分を1か所に集約したいという形で考えておまして、その際に、現在考えておるのが、今3か所あります同じレベルのテントの一番大きいものを今現在想定しておまして、仮に73トン行ければ、処理ができるのであれば、その建設は必要ないものですが、恐らく県外事業者の基準にのっとり持っていけないものが出てくるものですから、その部分を現在の民間の施設にある同等レベル分を建設し、そちらのほうに集約するという形で考えておまして、それを計上しているものでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 測定委託料は、先ほどの答弁で分かりました。土壌測定も含まれるということでしたので、了解しました。

工事請負費の中の集約テント建設工事ですけども、これ、全部集約できれば一番いいんでしょうけれども、以前から町長も農家の負担を軽減するという話をしていましたけれども、以前、質疑の中で、この1,100万は一般財源でいるという話でしたけれども、これは間違いはないですか。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 一般財源で間違いございませんで、まずこちら一般財源のほかに、今回終了後、東電賠償を令和7年度、事業終了後する予定、賠償請求をする予定で考えておりますので、その後、東電賠償により、それが令和6年度以降の歳入として見込んで事業を実施するものでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 10番杉浦謙一君。

○10番（杉浦謙一君） 全体的に今までは国が、環境省が財源を見ていたと思っていました。しかしながら、この集約テントだけはその財源に入らないというのは、本来8,000ベクレル以上の廃棄物というのは、国が責任を持って処理をしないといけないものであるにもかかわらず、結局、それも東電の賠償金というのはどのぐらいのね、実際本当に来るのかどうかというのはまた分からない段階の話で、結局、地方自治体が面倒、面倒という

か責任を負わなきゃならないという状況になると、何かこの事業は、一方では国が財源を出し、一方では地方自治体が責任を負わなきゃいけないという状況だと思うんですけども、3回目になっちゃいましたから、その点ではこの財源のすみ分けというのはちょっと腑に落ちないんですけども、それは国の指標によるものでしょうか。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） こちらのほうにつきましては、議員さん言われる当初、私のほうでも説明しましたとおり、国の補助金で活用できるものという形で考えておりましたが、現在事業実施に向け今申請中というか、申請協議中のごさいますて、その中での指導の中で、指導というか、その部分は認められないだろうということがありましたので、その部分、当初予定外ではありましたが、ただその予定外をもってこの事業を実施しないことは、さらに農家の負担が大きくなるという観点から、東電さんのほうにもお話をしながら事業を実施したいという旨、上司のほうに相談しながら実施するものでございます。その部分、腑に落ちない部分は手にあるものの、農家の負担等々、今後のことも考えた上で今回実施するという形になりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。町長。

○町長（遠藤稔雄君） この部分で皆様方にご理解いただきたいのは、いわゆる一度、8,000ベクレル以上のものだよとやった以上は、本来、再調査しようとしまいと国がきちんと処理して、そして被害に遭われた農家さん、大変、稲葉議員も杉浦議員も何とかしろということで紹介議員としていただいた議決も、全く農家さんがいわれもないとんでもない悪口的なものを語りながらここまで忍んできたという。ですが、その時点では何をどうしたらいいんだという、法律上手をつけられないものに対してどう考えたらいいのかと。そうすると、再調査して、いわゆる理論上処理できる8,000ベクレル以下のものを再調査して抜き取って、少しでも減容化して、ここまで地方自治体が様々な困難を乗り越えてやっているんだから、あとは国が速やかにこれを処理してほしいと。そのために、農家の庭先からできるだけ1か所に集めて、そして農家さんの負担を取りあえずここで終わらせたいなという、そういう考えで始まったものでございますので、様々な人も言われるとおり、様々な困難とか不明瞭なところがあるのはそのとおりでございますけれども、結果として様々な不安を除く調査等々やりながら進めているところを信頼しまして、どうかこのことに関してはご理解いただければありがたいなと思いますので、皆様方の中でいろいろお伺いいただき、そして少し国の動きが早まるように一緒になって働きかけをしていただければありがたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（門田善則君） 112ページから113ページまで、2項清掃費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく112ページから113ページまで、3項上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく112ページから117ページまで、4項医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 116ページから129ページまで、6款農林水産業費1項農業費。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 農業費について質疑をいたします。

120ページ、121ページ、ここのうち農業振興費の一番下、金のいぶき定着化推進事業補助金50万、これが昨年、猛暑で金のいぶきが大ダメージを受けたのは私も存じ上げておりますけれども、今年作付面積がやはり懲りたというか、農家さんが懲りた部分がいっぱいあって少なくなったんでしょうけれども、これをなくすわけにもいかないし、何か違う手だてを考えないと、消滅してしまう恐れすらあるんじゃない。今年もああいう暑さが来たら本当に消滅してしまう恐れさえあるんだけれども、栽培方法を見直すというか、そういったこともあるんですけども、去年まで作付していた農家の皆さんは、収入保険に入っていらっしゃる方々なのか、収入保険だと品質低下もある程度補填されるものなので、農家経済にとってはダメージが少なくなるのかな。それだったら少しは協力してもらえるのかなとも思うので、そういう方策というか、新しい方策を何とか考えているのかどうなのか、それを伺いたいと思います。

さらに、次のページでしょうか。水田農業構造改革対策費、次のページですね。126、127です。その下段のところです。水田農業構造改革対策事業経費、これが新しい国の政策変更で転作についていろいろ厳しくなって、これも農家負担が大分増えたというか、転作事業に対する経費、補助金がいわゆる基準が大分いっぱい多くなって、農家の手取りが思い切り少なくなりました。さらにあと2年か3年、始まった当初から5年間、水張りしない水田はカウントしないというか、1反歩当たり3万5,000円の補助金だったのが1万円しかあげないよとか、そういったことがあって、我々のような高齢農業者は、じゃやめようかなと、離農しようかなと。もう年金で暮らせばいいやと、そんなふうになってしまうと、いわゆる耕作放棄が増えて、国の言っているペナルティーなんか全然怖くないというか、何か国の言うこと聴かないとペナルティーあげますよというか、そういうようなこともあるんだけれども、やめりゃそんなペナルティーなんて怖くも何ともない。そうすると、国って食糧の自給そのものができなくなるのに何言っているんだろうなという思いがあるんですけども、町ではどういうふうを考えているのか、伺いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えします。

金のいぶきのさらなる方策ということでございますが、こちらのほう、確かにかなり今年の作付面積は少なくなりました。その中で、まず農家さんをお願いしているのは、生産する上での生産の方法等々、一生懸命頑張っていたいておると。普及センターさんの指導いろいろなところの指導の中で、できる限り収量・品質アップのため頑張っていたいております。しかしながら、この天気には難しいところもございまして、こちらのほうを説明した際にも更なる支援が必要な部分もありますので、今回少なくなったものの、一生懸命頑張っていただけの方もまだいると。さらに、まだまだ見てみたいという方々もいらっしゃいますので、その部分、農業の今の経営者の方々がやはりもう一度金のいぶきをやってみたいというような形にしたいという形を考えておりますので、その支援の方法については今後検討していきたいという形で考えております。

もう1点、国の方針の対策でございますが、確かに水張りの面積や転作の基準にのっとって、転作等々の基準が明確化、厳しくなったという見方もございまして、現に涌谷町に交付金の額は減っております。その中で、ただ減っているからという形で手をこまねているわけにはいけませんので、その基準によった上で、農業経営がさらなるその中でも経営がきちっとできるような形で指導していきたいという形で考えておりますし、また、耕作放棄地の水張りの関係で増えるのではないかとこの部分もございまして、その部分につきましては、

現在畑地化事業という代替案等々もございます。それはできる方は少ないかもしれませんが、その方法等も視野に入れながら、経営の判断の中でよりよい方法を選べるように指導していきたくて考えておりますし、また、国については、当町再生協議会を中心に、涌谷町の課題だったり、農業者のそういう問題点、不安点につきましてもお話をしながら、この部分は改正してほしいという形で要望しておりますし、さらに議会のほうからその要望書等もございました点はお知らせしておりますし、その部分、苦しい面につきましても国のほうにお話ししながら、よりよい制度になっていただくよう要望しているところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 最初の質疑で、収入要件についてはお答えいただかなかったんで、この次にそのことを言うていただければいいかなと思うんですけども、収入要件も大事ないわゆるリスク回避というか、そういう大切な役割を果たす。私も、共済組合の総代、もう40何年やっていて、宮城県でもばかじゃないと言われるほど長くやっていますんで、コマーシャルではないんですけども、そのことを踏まえて質疑させていただいております。金のいぶき、絶やすわけにはいきませんね。まだ始まって何年もなっていないのに、これここで踏ん張らないと笑われるというか、何とかしなきゃと思うので、あらゆる対策を講じていただきたいと思います。

それから、水田の構造改革対策なんですけれども、今おっしゃられましたように、畑地化というか、それもあるとにかく担い手がいないというか、若い人が就農しないというか、この場面でそれを言われても困るということかもしれないんですけども、若い就農者を何とか確保するということが、それも併せてこれも両方リンクすることだと思うんで、収入の上がる農業を目指して若い人をぜひ就農させていただくような、この水田農業改革も、うまくやれば収入は上がると思います。今、国の進めている飼料作物だったり、いろいろな作物転換というか、それをすれば収入は上がるのかなと私はそう思うんで、何とか進めていきたいなと私個人はそう思っております。その辺の考えをちょっとお聴かせください。

○委員長（門田善則君） 農林課長。保険の説明も入れてお願いします。

○農林振興課長（三浦靖幸君） まず、収入保険についてでございます。金のいぶきの収入保険に入っていれば補填になるのではないかとこの部分でございましたが、当然、収入保険に入っていれば補填される部分でございます。その金のいぶきの生産者につきましては、収入保険入っている方は恐らく半分程度だと思います。それ以外は通常の農業共済保険になっております。収入保険につきましてはそのように、稲葉議員さん言われるように重要な武器になると、保険になると思っておりましたので、昨年度、ここ2か年で、収入保険の加入に対して補助金制度を導入し、実施しておりました。令和6年度は実施しませんが、そういう形で推進はしておりますので、今後とも収入保険の加入についてはお願いしたいという形で考えております。

金のいぶきにつきましては、おっしゃられるように同じ意見でございますので、更なる支援を行っていきたくと。ここが正念どころと、今が頑張るところだなあという形で考えております。

次に、3点目の担い手のいない部分だったり、今後の方向ということでございますが、当然、現在担い手不足と言われておりますが、現在、法人化等を実施し、現在結構、結構というわけじゃないですけども、若い方は就農されております。そのため、土地利用型農業に関しては、現在、20年程度は十分な人材が確保できているものと考えておりますが、ただ、転換作物、更なる経営の向上を見込めるときには、当然新しい作物を導入し、新たに担い手や就業人数を増やしながらか、農業の発展をしなきゃいかなければならないと考えております

ので、その部分につきましては十分検討しながら、考慮しながら事業を実施していきたいと考えております。
終わります。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 金のいぶきについては、ほぼ私の期待していた答弁はいただいたんで、それでよろしいんですけども、水田農業構造改革対策については、やはり法人もいっぱいできたんですけども、法人内の担い手というか後継ぎというか、それをあちこちで苦慮しているようなんで、やはりそれもある程度は本腰入れてというか、入れて対策を練っていかなきゃ、なかなか将来の涌谷町の農業はないな。ないというのは言い過ぎかもしれませんが、ちょっと苦しいかなとそう思うので、ぜひその取組、今度、全部まちづくりというか、その部分なんか課が4月から大きくなるわけですけども、それにはかかわらず、農業は農業できちんと政策的に考えてやっていただきたいと思います。最後にもう一回お願いします。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。

当然、法人の担い手に苦慮されている分、法人さんもお存じあげております。その部分に関しては何とかしたという形で考えておりますし、また、その部分につきましては、まずはもうけていただくことが前提でございますので、そのもうけるという部分のリスクを減らすという部分はうちのほうもできる部分もございますので、その中で雇用を増やしていただくことを想定しながら現在事業を展開しておりますので、その部分、農業の方々が十分もうけて就業人数も増えて、農家の就業者も増えるような形で事業展開を検討していきたいと考えておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、農林課長おっしゃいましたように、若い人が少ないことの原因というのは、昔は環境がいいから空気がいいからだというようなことを聴かされて、だから農業いいんだと。そういったようなものは、私からすると何の意味もないんです。そこで働く人がお金をしっかりといただかなければ生活できないし、理想だけでは生活できない。私自身がそうやって施設園芸とか何かを組み合せながら、いわゆる納税義務をしっかり果たせるような農業者を目指して頑張ってきた経緯がございますので、今、これからも様々な動きがあると思ひますけれども、施設型あるいは土地利用型あると思ひますけれども、そういったようなときに、なぜ私が農商工といひますか、そういう農業を大きく羽ばたかせるためには、農業生産物の単品だけを販売出荷しただけではなかなか難しいものがござひます。これを加工し、様々な形にして販売することも含めて、今民間でも様々なカット野菜工場を造って立ち上げて、本当にフランチャイズ式で、今、物が何かで少なくなったときは最初から搬送してもらって出す、あるいはその逆をするとしながらやっている姿は非常にすばらしいということであるので、そういったような形にして、だったらば今度は就農される若い方は多く見られるようになりましたけれども、その人たちの夢を伸ばすには、そういったような今まであまり農業と関係なかった人がそこで働いていただくという環境づくりしないと、涌谷町の農業は絶対衰退の一途だと思ひますので、やはり議員の皆様方にもそういったような先進的な考えを持っておられる方がいっぱいいらっしゃいますので、ですから農業は、今度は商工業の力を借りて、あるいは情報産業の力を借りて、もう一度脚光を浴びるようにしたいというのが私の思いでございますので、何かアクションが起きたときにはご相談申し上げるので、ご助言

をいただきたいなと思います。

本当に農業はこの町のベースでございますので、そのベースがしっかりと再構築しないと、町自身はもたないなと思っておりますので、今農林課長が、なかなか具体はこれからでございますが、様々な構想を農家の方々といろいろ情報交換しながらやっているようでございますので、その辺あたりは何か出てきたときはご指導いただければ大変ありがたいと思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 私から、改めて質疑させていただきます。

質疑前に、町長から大変ありがたいご支援の言葉だろうなというふうに捉えられる挨拶がございまして、非常に今、びっくりしております。私から質疑させていただきたいのは、130ページ、131ページにございます……

○委員長（門田善則君） まだ入っていない、（「まだですか。ごめんなさい」の声あり）

ほかに。5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5番佐々木です。

ページ数にしますと121ページ、それと事業概要は36ページです。

今回、新しく園芸施設ストックマネジメント事業の補助金が出ました。これは、ここに書いてある概要を見ますと、簡易経営体が30件で10万と書いてありますが、1経営体当たりの補修費というか、申請があると思うんですけども、どのぐらいを見込んでいるのか、お聴きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

こちらのほうの簡易経営体数という形で30件となりますが、大まかに想定しております。ただ、経営体はさらにもっと多くありますので、現在考えているのは、生産協議会のほうにある程度の振り分けをしながら、その中で優先順位付けていただいて事業を展開していきたいという形で考えていますんで、その中で今のところ、まだ部会さんとの話し合いもないので、現在のところ大まかに30件の10万円という形で見越しておるところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） この事業は、ここに書いてありますパイプハウスなどのこの「など」というのは、ビニール、パイプハウスだけじゃなくて、ビニールにも補助がいただけるのかどうかと、ここで記入している本当にパイプハウス園芸農家さん、園芸農家の方たちのパイプハウスだけなのか、その辺というのもどんなふうこれから、これから話し合うということなんですけれども、どのように考えているのか、お聴かせ願いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） こちらのほうにつきましては、補修をベースに考えておりますので、ビニール等も検討、想定には入っております。「**ビニール等も検討、想定には入っております**」を「**ビニールの部材については、想定しておりません**」に訂正あり」その中で、あと対象者についてでございますが、まずは現在園芸している部分につきまして3年間を想定していると申し上げたのは、まずは現に出荷をされている方を想定しておりますので、その中で、まずは新みやぎさん、農協さんのほうの協議会のほうにまずは初めから、初めはそ

ちらのほうから事業を実施していきながら、その全体像は今後どれくらいの量なのかを想定しながら、3年間を事業を展開をしていきたいという形で考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 3年という期間の中で、園芸協議会で出荷をしている方たちに、今はハウスを新設するにも補助金がないので、すごくいい事業だと思います。そしてまた、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するのにもすごくいい事業だと思います。現在、資材の高騰やら肥料の高騰で本当に生産者は大変です。ここにも書いてありますとおり、価格に転嫁できないというのが一番の悩みでして、生産資材とかはかかるんだけど、なかなか手取り額は少ない。町長今おっしゃったように、お金をしっかりいただくということを前提にというふうには考えているとは思いますが。また、若手の方も、今朝の農業新聞等に載っている方もいましたので、やる気のある方が結構おりますので、この事業と、今の価格転嫁ができないことをどう考えているのか、お話しください。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 価格転嫁の件でございますが、非常に厳しいものがあるというふうな認識でございます。ただ、その価格転嫁の分を補填をするという考えは農林振興課ではありません。そのため、その部分、コスト削減の部分であったり、こういう県のほうの事業が実施できない方向の部分で、ある程度リスクを分散するために、農林振興課としては支援をしていきたいという形で考えておりますので、当然、今後、前者のほうでもありましたとおり、必要な支援につきましては当然ながら検討していきたいという形で考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。町長。

○町長（遠藤釈雄君） やる気のあると語りましたが、これは町から発信したものでなくて、生産現場からこのような形であればやる気が起きるし、そしてその使い方というのは、いわゆる生産現場でお決めになるというか、もう既に想定している。この金額がそれに間に合うかという、それはちょっと分かりませんが、前にパイプハウス補助なんかありましたけれども、なかなか今の財政状況だとそこに改めてということはできませんけれども、これが生産者のほうから強い要望がありまして、ということは、具体的にここがこうなれば私たちが頑張れるよということだと私は思っておりますので、これはそういったような方々、やる気のある人に、どんな形でも町も応援するよという姿勢を見せることがまず大事なのかなと思って、新規事業としてご提案させていただいております。

その辺あたり、今度は使う方でどう有効利用されて、それが収入にどう結びつけるかということをしかりと検証しながら、なおさら取りあえず収入のある農業というものは、私は自分でやってきたものだから想定できますけれども、やはりそれを多くの農家の皆さんに共有していただきたいなと思いますので、その一つの突破口にもなるのかなと思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 127ページの農村環境改善センター運営経費の中で、一番最後の使用料及び賃借料の施設照明灯リース料についてお伺いしますが、これは、この部分だけじゃなくて、小中学校であるとか、スタジアムであるとか、債務負担行為で4項目ほどありますので、どこで質疑するかと思っていまして、

も、一応ここで質疑させていただきたいと思いますけれども、10年の債務負担をしながらこうやってリースにするっていう部分の中では、これはLED化によって電気料とか、そういったあと修理費の負担軽減を図っていると思うんですけれども、大体幾らぐらいの軽減率を考えて各科目でリースを組んだのか、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 今ある部分では生涯学習課の部分に載っているんですけども、各課のやつも聴きたい。（「まず」の声あり）まず生涯学習だけで。生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えいたします。

籠岳の農村環境改善センターにつきましては、1年間の電気料の削減率は77.2%と想定しております。すみません。全体の料金、リース料金とこれまでの照明器具そのまま使ったのと考えますと、比較すると18.3%の削減率というふうに試算しております。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 大体2割ぐらいっていう、大まかに言えばですね。大体、ほかの施設においてもその形を想定してやったと思うんですけれども、私ちょっと議題外になる可能性もありますけれども、私、このやっている部分の中で、どうせそうやって経費削減を目指すのであれば、お金はかかるんですけれども、なぜ福祉センターの電気の部分もそこに入れないのかということで、そこもやったらいいんじゃないかというような疑問をしたかったんですけれども、いいでしょうか、委員長。

○委員長（門田善則君） 当初なのでオーケーにします。はい、お答えいただきます。福祉センターは生涯学習課、同じか。同じですから十分です。生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

福祉センターは、勤労福祉センターということでよろしかったでしょうか。はい。順にやっていきたいと考えております。

初めに今回は籠岳環境改善センター、スタジアム、そして涌谷公民館の東館というふうに考えております。そしてまだ残っておるのが籠岳の体育館であったり、その辺を残っておりますので、次の段階、来年度以降、こちらのほうの実施を考えていきたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 勘違いして失礼しました。私、農村環境改善センターは体育館だと思っていたんですけれども、事務所、事務棟のほうなんですか。では、今残っているところは次年度にはやるということによろしいのでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 残っている部分につきましては、今度の当初予算、7年度以降になるかと思えますけれども、その辺につきましては財政担当と相談しながら考えていきたいと思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 委員長、農林水産業費のところで農地費があったんですけれども、125ページ。今ちょっと竹中議員さんがちょっと進んだので、農地費で用排水施設整備事業補助金って140万あるんですけれども、農

業用排水で土地改良区等で行っているところが多いと思うんですが、土地改良区に入っていない事業体、水利組合があるんですが、そこに対する補助金として考えてもいいのかどうか、ひとつお願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 本来だと駄目なんだろうと思いますが、当初予算で全部含みますので、それを許可いたします。農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 今回当初予算に計上したのは、あくまでも改良区施設の管理する部分でございます。その中でも、改良区の施設の中でも全ての部分ができないものですから、その中で優先順位をつけて実施しておるところでございます。改良区に入っていない部分に関しましては、その施設ごとに毎年相談がございますので、その部分、すぐできない部分もありますので、その部分は相談していただければ、できるかどうかの予算計上等々も含め、相談した上で実施、これまでは実施しておりますので、現在、当初予算上ではこの部分については入っていないというような状況でございます。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 128ページから129ページまで、2項林業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく128ページから133ページ、7款商工費1項商工費。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） すみません。先ほど前のめりになり過ぎましたので、改めてご質疑させていただきます。

130ページ、131ページ、中段頃でございます遠田商工会補助金、その次にございますシルバー人材センター運営費補助金についてですが、昨年度から比べますと、両方とも今年度予算額は増額されているかと思いますが、その積算根拠をまずお聴きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） これにつきましては人件費高騰分ということで、財政と相談してこの金額と決めております。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

遠田商工会補助金に関してなんですが、遠田商工会というのは、皆さんご存じのとおり美里町と涌谷町との両方の市町村が合併しての遠田商工会ということで、比率を見ますと、美里町のほうがこの補助額と補助金が多いものでして、その辺、涌谷町の事業者さんからしますと、簡単に言いますと肩身の狭い思いをしているような状況もあるというふうには伺っておるんですが、その辺を踏まえた上で、今後、増額等を含めたご検討をしていただけないものか、お聴きしたいです。

また、シルバー人材センターの運営費補助金についてなんですが、こちら就業の延べ人数というのは1万4,000人と計上されておるかと思いますが、実際のところ勤務されている方の現在の人数ですね。私が以前お聴きした内容の中では、なかなか就労人数が確保できない状況で、現場等が立て込んで次のお客さんへなかなか行けないというようなお話も聴いておりますので、その辺を含めてもう一度ご質疑いたします。（「ちょっとお待ちください」の声あり）

○委員長（門田善則君） はい。いいよ、ゆっくり調べて。焦ると見つからないから。ちょっとお待ちください。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 大変失礼いたしました。

補助金の件ですけれども、補助金につきましては、これまでも監査委員さんからのご指摘もございまして、事業に見合った補助金を出すということで言われておりました、確かに議員おっしゃるとおり、商工会のほうからは美里町の方が多くてというお話も伺っております。ただ、これは合併してからルールが決まっているわけではございませんので、今現在、お話しの中でこういった金額になっております。逆に美里町のほうでは、涌谷の比率に比べて多いんじゃないかという話も逆に出ているというの伺っております。この辺については、美里町、涌谷町、そして商工会と話し合っていく必要はあるかと考えております。

あともう1点、シルバー人材センターなんですけれども、延べ人数は確かに先ほどおっしゃった程度ですけれども、人数につきましては会員数は160人程度でございます。そのうち女性は約2割というところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

改めてでございますが、遠田商工会というのは、涌谷町、そして美里町が合併して今遠田商工会となっております。そういったところで、人口割であるとか様々な積算方法があるかと思いますが、やはり第一に、遠田商工会に加盟している事業者の数というのはおおよそ半々であると聞いておりますので、税収面では涌谷町、美里町ともに同規模、若しくはそれ以上の事業者がしっかりと納税の義務を果たしていると、そのようにも推察されますので、どうぞそういったことも考えていただきながら、今後の予算等の積算に当たっていただきたいと思いますと考えております。

また、シルバー人材のほうにつきましては、160人ほどと聞いておりますが、こちらをあわせて今後、やはりこの項目にも書いておりますが、健康長寿に向けたまちづくりというものも目標の中に掲げられておるとおり、これからもシルバー世代がしっかりと活躍する場をシルバー人材センターさんに協力をいただいて、裾野を広げていただくことによりまして、この町がより強固な形でお年寄りの方々にも元気で働いていただいて、税収を上げられるような、そういった仕組みづくりになっていければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。回答だけお願いします。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ありがとうございます。

遠田商工会につきましては、美里町には本店といえますか、本店を含めて2か所あります。涌谷町は1か所でございますので、その辺も考慮しながらのこれからの話合いというのもあろうかと思っておりますので、その点はお互いお話し合いをしていきたいと思っております。

それから、シルバー人材センターですけれども、おっしゃるとおり町の補助金と同じ金額が国から来るということで、町からが増えればシルバーへ来る補助金も増えるという形になっております。そして、会員数によってそのランクづけというのもございますので、あまりこう仕事に出て行けないけれども入っていただいているという方もいらっしゃいますので、今後とも、今、議員おっしゃったように、高齢者が元気で働いていただくためにこういった形で支援してまいりたいと思っております。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに、8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 一つ、予算書の131ページの企業誘致対策経費の中の企業立地奨励金の中でちょっと一つご質疑させていただきたいと思うんですが、先般、5月31日に新たなそういった企業立地ということで、ウェルファムフーズがスタートするわけですが、特にもう3月も中旬ですけれども、残されたこの2か月の間に開業するに当たってのいろいろな交通整理なり、交通安全なり、場合によっては通勤、そういう場合の影響は、ウェルファムフーズとの協議はなさっているのか、それとも今後そういう機会を設けるのか、いや別に日常108号線渋滞するわけでもなく、このままの状況でやるという方向なのか、その辺ちょっと分かっている範囲内で教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 委員おっしゃるとおり、5月31日操業開始予定で、竣工セレモニーが4月23日と伺っております。その準備で多分大変忙しく会社のほうは動いていると思いますので、その交通形態のほうについてはご相談は来ておりません。ただ、遠田警察署のほうから、操業開始の時期ということで問合せがございまして、5月末ということで申し上げておりますので、警察のほうではそちらのほう交通渋滞にならないかというご心配はあるのかなと思います。今後、会社とも相談しながら、その辺緩和はできるかどうかというのを相談していきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 2回目となりますけれども、皆さんもご案内のように、朝の108号線の渋滞等、多分ご案内のとおりなんですけれども、特に信号機、ああいう閉鎖的な信号機で、場合によってはメイン通りは確保したものの、あそこからだけの通勤の道路になるのか、それとも改めて回り道もあるのか、帰りはどうなのか。時間帯の変更で、朝の場合は特に就業規則を変えた中で時間の通勤になるのか。そういったことを考えると、朝だけでしたら大変渋滞を招く恐れもあるし、ご案内のようにあそこ石巻線の踏切がありますので、どこから来るにしても、今後十分検討した上で、その辺も協議した上で、いろいろ進めていただきたいなというふうなことをぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） その辺は会社とも相談していきたいと思いますが、万が一渋滞がある場合には、出勤時間を人によってずらすということも可能だということも伺ったことがありますので、なおさらその辺は確認しながら、竣工して開所したからといって渋滞が起きることのないように相談してまいりたいと思います。（「はい、了解しました」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 132ページから135ページまで、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 134ページから139ページまで、2項道路橋梁費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 138ページから143ページまで、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 142ページから143ページまで、4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく142ページから149ページまで、9款消防費1項消防費。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 144,145の何だ、1番、広域防災、防災無線ですか。そのなかなか何年来懸案、聞こえない、聞こえないという懸案なんですけれども、当初ですぐ何か解決するとは思わないんですけれども、防災無線はやはり屋外のものという説明は何度も受けましたけれども、やはりこういった自然災害っていっぱいある昨今、雨の災害とかそういうことだとやはりどうしても室内にいて、室内にその危険を知らせる手だてというのはやはりここで考えるべきだと。本気になって考えないと、犠牲者何人も何十人も、もしかしたら何百人も出てから考えたって遅いで、これやはりぜひ真剣に考えるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） なかなか雨天の災害とかの場合については、やはり中にいると音が聞こえないというのは、ほかのところから、皆様からお話はいただいているところです。聞こえるようにまずやっていくというのがまず一つですし、あと、室内にいても聞き取れる体制が何かないかというところで模索はしているところがございます。現在、防災の情報を提供できる例えばアプリとかLINEとか、そういったものも検討させてもらえればなあというところがございます。また、ほかの団体におきましては戸別受信機等も検討されているようなところもありますので、そういったものの室内にいても聞こえる何かしらの方策が検討できればなと思っていますところでは。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 町民の中には、聞こえないに業を煮やして室内で聞くことのできる戸別受信機というのを、今総務課長もおっしゃっていましたが、自費で負担してもいいから戸別受信機設置していただければと。それだけ町民の方、防災意識高まったのかなというか、反対に言えば怖いのかなと。怖いと思いますよ、私も怖いですから。ハザードマップも私、真ん中に住んでいますからね、怖いと思います。だから、その辺もう少しこういろんな話を煮詰めて、戸別受信機とか室内でとにかく情報が得られるような方策をなるべく早く作っていくべきだと。

私よりもっと下の年齢だと、スマホにメールがあるからという話も分かるんですけれども、大体私ぐらいの年齢が分かれば道ですから、この上の年代はそういうことでメールとか届きません。それで、やはりここでの真剣に伝えるすべを考えていただきたい、そう思います。いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 他の団体とかを参考にしながら、検討させていただければと思っております。

○委員長（門田善則君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） もう1件はないですけれども、本当に十分にそのことを真剣に検討していただきたいと思えます。答え要りません。

○委員長（門田善則君） ほかに。4番。

休憩します。4番、この次から。休憩後をお願いします。3時10分再開いたします。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時10分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長（門田善則君） 再開します。

ここで時間を1時間延長しておきます。

また、農林課長のほうから訂正の申出がありますのでそれを許可いたします。農林課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 度々申し訳ございません。

5番佐々木みさ子議員さんの質疑の際に、園芸施設ストックマネジメント事業のほうで、対象物についてビニールハウスのビニールも想定しているとお話ししましたが、今回の事業につきましてはビニールハウスのビニールの部材については想定しておりませんので、訂正させていただきたいと思います。度々申し訳ございませんでした。

○委員長（門田善則君） それでは、続けて質疑のほう。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 消防費の原子力災害対策経費についてですけれども、このような大きい事業なのに、説明がちょっと不足なんじゃないかなあとと思って質疑するわけですけれども、何か9月の議会でおおむね説明されているということで、新人、私含めて3人いますので、ちょっと概要だけ説明をお願いしたいというところでございます。

それで、この事業費ですけれども、特殊な工事と思われまして、何をやる、検査はするんですけれども、その対象人員とか、そういうことも想定してつくられていると思うんですが、どこの工事は町で工事になるから町直営なのか、本来ならば負担金でもよさそうな気もしますけれども、そういうことと、それから工期がいつまでなのか。それから、今後もこの関連した事業というか、できるのかどうか、そういうところをちょっと概略で結構ですのでお願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 説明の際にも説明申し上げましたが、再度説明させていただきます。

まず、事業の概要でございます。今回の事業につきましては、東北電力の女川原子力発電所におきまして災害が発生するおそれ、又は発生した場合にということで、宮城県が進める事業でございますが、石巻市、女川町、あるいはUPZ圏内の住民の方が避難することを想定したという中の事業の一つということで、現在内閣府の補助を用いながら宮城県が進めている事業で、3か年事業のうちの今回が3か年目という形で宮城県が進めている事業でございます。

宮城県におきましては、県内にごございます避難待機時検査場所の整備を行うこととして、コンサル業者に頼んでおります。その際、特に避難時の渋滞が予想されます県内3か所の場所をピックアップしまして、その整備を行おうとしているところでございます。その3か所といたしましては、涌谷町、東松島市、登米市の3か所となっているところでございます。今回宮城県におきましては、緊急時避難円滑化事業ということで立ち上げまして、その県内3か所の市町への補助金を交付し、事業を推進するというところでございます。涌谷町におきま

しては、この補助金を用いまして、避難待機時の検査場所と、涌谷スタジアム周辺の整備を行うこととしているものでございます。

工事の内容については、建設課長のほうからあと詳細は説明させていただきますが、想定されておりますのは、涌谷町への避難につきましては、石巻方面の方から避難をした場合に、この場所で放射能検査をします。避難を行いながら、ここでスタジアムの中あるいはその隣にありますサッカー場に使っているところを検査場所として使って、それぞれ放射能の検査状況とか、あるいは被曝の場合についてはヨウ素剤の交付とか、そういうことを行うというところの場所にされているところでございます。想定されますのは、石巻方面のほうから約1万1,300台、1万1,311台ということで想定された方々が、あそこの場所を通過して検査を受け、その後、大崎方面のほうに避難、移動されるという形で想定されているというところの検査場所ということで、今回、その1万1,300台の方々が検査を受けるということで、検査場所の整備、あるいはその避難、抜け道というか、道路を整備をしまして、国道のほうにきちんと抜けられるようにということで整備をするという内容になっているところでございます。

工事の概要につきましては、建設課長のほうから説明させていただきます。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 私のほうからは、工事の概要についてご説明申し上げます。

ただいま総務課長がご説明しましたが、まず108におきまして、ENEOSスタンド、イエローハットさんの前の交差点からスタジアム方向に進入してきます。先ほどもありましたが、スタジアム内及びサッカー場に向けて車が車両が入ってきます。そこで検査をして、今度B&Gの体育館側ですね、西側に向けて車を一方通行みたいな形で流します。流した先なんですけれども、県のほうでは最初はちょうど給食センターの脇の道路、既設の道路があるわけなんですけど、そこを通過して県道涌谷田尻線に抜けるようにということで当初はあったわけですが、途中、スタンドとか既に建物が建っている場所があって、拡幅が移転も伴って難しいということで判断いたしまして、ちょうB&Gのプールと涌谷公民館の北側のところ、一部は道路として使われていますが、使われていない部分ありますが、その部分に2メートル、2車線の片側1車線、2車線の道路を新しく新設しようというものでございます。

概要は、ちょうスタジアム、サッカー場から出まして、ちょうパークゴルフ場の駐車場になっているところがございます。そこから一旦町道に出まして、20メートル、30メートルほど北上しまして、B&Gのプールの裏側、北側のところから県道側に真っすぐ抜けると。県道に出ましたら、今度はまた346側の108側の交差点を抜けて大崎市方面に行くという流れの中で、今回は道路約230メートルほどの新設ですね。新設のかかる工事と、都市下水路を横断しますのでそちらに管渠を入れますので、そちらの工事等々が主な工事になります。そのほか、排水対策といたしまして、サッカー場の周りの側溝、土水路なものですから、こちらにU字溝スケールという形と、あとは出入り口ですね。出入り口の門扉の整備並びに施設内に夜間等々の場合も考えられますことから照明灯ですね、照明灯15基を、ソーラータイプですね。ソーラー充電タイプの照明灯15基を施設内に設置するという内容となっております。

なお、大型バス等も予定されますことから、大型バスにつきましては、交差点から北上しまして、スタジアムの駐車場がでございます。その駐車場から入っていただきまして、駐車場脇の調整地の中で検査をしてもらっ

て、また駐車場に戻ってもらって出るという、大型バスについてはそういう流れの中で、大型バス並びに普通車と分けた形での避難路整備という形になります。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） おおむね分かったんですけども、そうすると、これはもう今年で終わりということになるんだと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） すみません。工期のほうをお話し申し上げるのを忘れてしまいました。すみませんでした。

あくまでも6年度事業ということでございますので、来年の3月末までには終了したいと、終了するというようになっております。そういうことで県のほうからも指導されていますので、来年の3月末までには事業を完了するという予定でございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 県のほうといろいろ関係機関との協議の結果、そのようになったんではと思いますが、あそこは非常に交通量も多くて、先ほども出ましたけれども、鉄道、JRもあるし、橋もある。それから、108からバイパスに上る交差点等もかなり停滞する可能性は高いわけで、そこで1万1,000台の通行が果たして可能かどうかというのはあるわけで、ちょっと話はずれていくんですけども、ウェルファムフーズも来るわけですので、そういう取付け道路というか、そういうものも少し大きく捉えて計画はできないものなのかということ、この施設そのものは関係機関と決めているわけで、素人がどうのこうの言うわけじゃないですけども、その辺は可能であれば、そのような原子力の退避道路のスムーズな交通を確保するという形で、もう少し道路の幅とか、そういう整備に力を入れるとか、そういうことをできないものなのか、ぜひそういうことになっていただければ、災害時ですので、毎日使うわけでもないんで、そういうことを考えてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 県との打合せの中では、あくまでも施設内の整備ということでの予算ということになっておまして、今、佐々木委員がお話しされました108の道路、右折レーン等々、あるいは県道の右折レーン等々につきましては、現況のままで大丈夫という判断されたようでございます。今、町としましては、このスタジアム周辺の避難路を速やかにいっちゃって、すぐ検査をされて、速やかに大崎方面に避難していくという、あくまでも避難の中での整備ということでございましたので、あとはその辺、県のほうにそういう話がありましたということは伝えてみますが、あくまでもこの事業の中では避難路の整備ということでこの対象ということですか、こちら、中の整備ということでございますので、ご理解いただければと思います。終わります。（「整備 町長に頑張っていただければと思いますけれども」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに、7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 消防費、非常備消防団費の項目、消防団員の報酬あるいはポンプ積載車の購入費についてお伺いします。

今般、涌谷町で消防団の県の操法大会があるようでございます。それで、担当になった班がもう練習に励んで

いるようでございます。私もかつては操法大会等々に関連しまして、2年に一度ほどその大会をしておりましてけれども、今回4年ぶりということで、非常に改めて団員の方々には負担がかかるのかなと思っております。ぜひこの辺に関して、担当課のほうでよく伴走して、団員のそういった取組についてしっかりと応援していただきたいと思っておりますのと、それから練習やはり多くなりますと、費用弁償のほうがかさんでくると思いますが、その辺のところはここに書いていないので、そういったところ、今、費用弁償大体幾らになっていて、そしてどういった計画で進めようとしているのか、聴きたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

ちょっと休憩します。

休憩 午後3時24分

再開 午後3時25分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 申し訳ございませんでした。

まず、1点でございます。今回、操法大会に涌谷町の消防団の方が出るということになっております。予算のときにもお話ししました。この中で、消防団の報酬につきましても30万4,000円ほど増額するなど、あるいは旅費、あるいは食糧費、あるいは消耗品費、そういったものも一応増額をし、今回の出動する方々について応援をするため増額をし、対応しているところでございます。

報酬の主な操法に伴う増額といたしましては、出勤報酬といたしまして2,100円単価にしておりまして、その分の金額として297人分を増額し、訓練に出られる方と、参加される方も含めて対応するということで、予算の計上を今回増額して対応しているところでございます。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今回の操法大会は、涌谷町が当番町になっているんじゃないんでしょうか。涌谷町がやはり当番になって、そういったことに関して、やはり団員あるいは大崎広域消防の指導を仰ぎながらやると思うんですが、やはり町もしっかりと伴走していただいて支えていただかないと、やはり県の大会ですので、涌谷町の恥になりますから、しっかりとその辺は行っていただきたいなと思っております。

それから、もう1点ありましたんですけども、ポンプ積載車の購入がありますけれども、これは17節の備品購入費でございますけれども、どこの班に配置するのか、それから今まで使っていたあの大型ポンプ自動車はどうなっているのか、その点についてもお願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 操法大会のまず順番のお話でございます。県の操法大会自体は6月に行われる予定でございますが、地区の大会が7月に行われるということで、順番が逆になるような形になります。涌谷町については、その地区の大会の当番町でございましたので、今回、県大会を見据えて出場するという段取

りになっているというのが今回の状況でございます。

車のほうの配置でございますが、現在、消防積載車につきましては、平成7年式の車が使われているところがございます。現在その平成7年車を使っておりますのが、第1分団の1班、第4分団の2班となっております。

○委員長（門田善則君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 1台しか入れないと思うんですけども、平成7年度から使っている車両の交換だと思うんですけども、これはどちらが最初に入るのか。それから、先ほど言いましたけれども、ここに大型自動車ポンプ、大型自動車ポンプがありますけれども、それに関してどういった運用をしていくのかも含めてお話しください。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 積載車につきましては、平成7年式から今回交換をしていくというところなんですけど、予算のこのように1台700万以上、800万ほどかかるという車でもございますので、予算と状況を見ながら順次交換をしていくというのがまず一つでございます。

もう一つは、自動車分団の使っております大型車というところでお話ありました。現在、本部の方が一応その車両をお持ちいただいているところで、今、整備のほうを進めている、整備のほうの状況を確認しているという状況でございます。

○委員長（門田善則君） 課長、どこに配置、1なのか、1分団なのか、4なのかということで、どっちかと聴きたいということなんでしょう。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 配置につきましては申し訳ございませんでした。先ほど平成7年式の車のほうの配分がされておりました第1分団1班、第4分団2班、この平成7年式の車両を使っております分団のほうに配置をさせていただきます。（「2台なの」の声あり）2台配置をされております、今回。

○委員長（門田善則君） 1台って言っていたから、そう聴いたんだな。7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 700幾らで、この予算が1,472万5,000円になっているんで、そういったところで2台を入れるということですね。1台は貸与されて、1台はと。

それで、最後になりますけれども、大型ポンプの運用についてはそのまま、点検だけをしていくということよろしいでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 自動車分団の利用している車のほうのお話です。これについては、現在いろいろなちょっと整備をやって使えるかどうかの確認をしながらというところではあるんですが、当然、整備が可能であれば、今後使っていくという前提で行っております。

○委員長（門田善則君） いいですか。（「了解」の声あり）はい。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 148ページから155ページ、10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 156ページから161ページまで、2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 160ページから165ページまで、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 164ページから171ページまで、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 170ページから181ページまで、5項社会教育費。12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 171ページの報償費で、部活動地域移行推進協議会委員者謝礼とありますけれども、これは中学校等の部活を民間というか、そちらに任せるための協議会だと思ふんですけれども、そちらの協議委員というか、人員はどのような形になっていますでしょうか。そして、それは大体いつ頃そういう部分を想定されているのか、教えてください。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

こちらの部活動の地域移行につきましては、今議員さんの民間にというふうにおっしゃっていますけれども、その辺も含めてこれから検討していくということになります。あくまでも民間に限らず、地域でという形になるかもしれません。その辺はこれから検討していきたいと思ひます。

次に、人員について、これ委員の構成ということによろしいでしょうか。委員さん方の構成という考え方でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、委員の構成として今想定しておりますのは、体育協会の関係者であるとか、スポーツ推進の関係者、あと学校の関係者、あとPTAの関係者などを想定しております。そして、いつかというところになりますけれども、こちら4月入ってからの準備という形になりますので、遅くならないように早めに始めていきたいと考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 今の回答ですと、要は私ほら、大体その今少子化も含めて、あとは地域の関係で、中学校の部活の大会なんか大崎地域に編入されるというような形で大分変わってきていますんで、ちまたでうわさされていますけれども、本当に地域で育てていくというような方向づけにならざるを得ないのかなという思いがありますけれども、その部分をどうするかという部分でしょうけれども、その移行時期を大体いつ頃に想定、担当課としては想定して進めているのか。そういう部分の中で、後からもありますけれども、それに想定したことをしていかなくてならないという思いの中で質疑しております。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 今後のスケジュールという形になるかと思ひます。令和6年度でまず協議会を設置して、まず検討と。そして、7、8年度で部分的に移行、9年度で完全移行というようなスケジュールの検討をしております。（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 180ページから187ページまで、6項保健体育費。12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 今の部活動の地域移行に関連しての質疑になりますけれども、183ページ、補助交付金で、

少年スポーツ振興事業補助金ということで、スポーツ少年団の補助金をやっているわけでございますけれども、今、少子化になりまして、大分活動団の縮小がなっているのかなということが想定はされるんですけれども、そちらの活動状況どのようになっているか、それを担当課で補助金を出しているんですから、その決算書みたいな形でもらっていると思うんですけれども、その活動状況はどんなもんなんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

スポ少の活動状況ということですが、これまででスポ少、確かに団員数が減少して活動がやはりちょっと少し停滞しているところもあると聴いております。中には団員数が増えて、活発化しているというところもあります。今のところ、こちらのスポ少につきましては、小学生のみならず、例えば中学校の部活動の延長としてスポ少を立ち上げて活動している団体もございますので、それなりに皆さんスポーツ、活発に楽しんでいただけているのかなと感じております。終わります。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 今私聴いたのは、既存のスポ少というか、それなりにあるんですけれども、そのスポ少に入らないで活動しているということも聴いております。だから、その部分も私は既存にあるんですから、担当課としてある程度、既存のところと一緒に活動するような形で指導並びに強化していただければと考えていますし、ただ、今言っているようにスポ少にある残がありますので、それを割り振りすればいいという考えじゃなくて、いろいろ指導者なんかとも協議しながら、町としてもそういうスポ少活動を通じて上に上がってくれば活性化も図れると感じますので、そういう部分の折衝というか、ただ任せているというんじゃなくて、補助金を出しているんですから、活動状況を活発にするような形の指導をぜひしていくべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

スポ少の活動につきましては、私どもと、あとスポーツ少年団連絡協議会の会長であります方と、様々な面で声掛けして一緒に盛り上げていくようにしております。また、最近スポ少そのものから連絡協議会、町の本部から抜けたという団体も若干あることありますので、一概にその団の状況もいろいろありますので、私のほうから声掛けはさせていただきますけれども、強制的なことはちょっとできないのかなというふうに考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） 12番竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 今の答弁、もちろん強制はできないと思いますが、先ほどの絡みで、結局地域移行に中学校のほうも全部がそういう形になってくれば、当然そのスポ少の中で中学校なんかも入ってくると考えられますので、その下準備も兼ねて、そちらのほうも一緒に盛り上げていくように指導というか、強制はできませんけれども、声掛けのほうをよろしくお願いしたいと思うんです。それが町の活性化にもつながると思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） ありがとうございます。

競技によっては大人と一緒に子供さんが混じってやっているという競技もあるやに聴いておりますので、そういった団体につきましては声掛けしていただいて、ぜひスポ少のほうに加盟登録していただいて、全体を盛り上げていければと考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 保健体育経費についてのB&G関係でお伺いしますが、現在、B&Gのプールがあって、使用していないような状況ですけれども、これは今後の予定、利用予定とかはどのようになっているのか、お伺いします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

B&Gのプールにつきましては、地震の関係とかで床がゆがんでいたりとか、あとろ過機のほうをちょっと止めておりますので、そちらのほう今使えない状態となっているというところがございます。そして、近年の猛暑でなかなか逆にプールを開けられない状態が続いているような感じにも感じられますので、令和6年度につきましては予算計上しておりません。ですので、6年度も休止という形を取らざるを得ない状態となっております。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 今後あれを修理して使うということはちょっと難しいのかなと思うんですけれども、B&Gとの関わりもあると思うんですけれども、あれは撤去なり、廃止なりはできないものなんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

撤去、廃止につきましてはできないことはなく、県内でもかつてB&Gのプールあった町がありまして、そこなども撤去しているという、廃止して撤去しているということもございますので、できないことはないというふうに考えております。

○委員長（門田善則君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 先ほど話しましたか、避難経路にもなる道路に近隣というか、隣もなるので、その辺も撤去も含めて検討されたいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

それにつきましては、上司と相談しながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 186ページから187ページまで、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 188ページから189ページ、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく188ページから189ページまで、14款予備費1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結したいと思います。

これより討論に入ります。討論ありますか。6番、賛成ですか、反対ですか。（「反対です」の声あり）ほかに。それでは、6番、反対討論をしていただきます。稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） いろいろ質疑いたしましたけれども、やはり涌谷町地域振興公社への貸付金の処理についてはやはりのめるものではないと。担当課が幾ら弁明しても、やはりこれまでの経緯が全てでございます。事故の損害賠償金を町が肩代わりしたり、赤字補填を無制限に町にすがるりの繰り返しだったではございませんか。今後建て直すといっても、誰がその責任を持つんでしょうか。これまでの責任を誰も取っておりません。この間の令和5年度一般会計補正では、担当課、町長が一定の謝罪をしたと思うんですが、経営責任を持っていたこれまでの理事長や町の執行者が責任を取るべきなんです、その取るべき人がもういません。その上で新しい法人での再出発もしない限り、何度も同じ轍を踏むことになるでしょう。現執行者はそれを踏まえて厳格な処理をしなければなりません。議会も執行者に対するチェック機能を最大限発揮していかなければなりません。

また、放射性廃棄物の焼却でございますが、公表の要求をことごとくはねつけて秘密裏に処理する計画であります、自分の町から邪魔者である汚染稲わらをよそに出せばよいという身勝手なやり方を賛成することはできません。早く処理したいのは私もかねてからの希望でございましたが、まさかの県外焼却、しかもその安全や焼却灰の確実な処理方法、また、その時々々の信頼の担保された放射能測定なども、非公表では何も検証できません。環境省は福島を除染でも汚染水の放出でも、住民の嫌がることを積極的に行う省としての認識がますます高まったんでございますが、今回のこの事業も環境省の指示に従ったのでございましょうが、地方自治体でも受け入れられないこともあるのだと拒否してもいいのではないかと思います。悪魔に魂を売ったと評価してしまうのは私だけでしょうか。政府の都合だけで住民の不安をじゅうりんする強硬策は、私一人でも反発します。

この2点が今回の予算案に載っていることに受け入れられないので、反対をいたします。

○委員長（門田善則君） これで討論を終結いたします。

これより議案第29号 令和6年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（門田善則君） 起立多数であります。よって、議案第29号 令和6年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎延会について

○委員長（門田善則君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

-----◇-----

◎延会の宣告

○委員長（門田善則君） 本日はこれで延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後3時47分